

有価証券報告書

第127期

自 2021年4月1日
至 2022年3月31日



E00823

目次

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	4
3. 事業の内容	6
4. 関係会社の状況	8
5. 従業員の状況	10
第2 事業の状況	11
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	11
2. 事業等のリスク	22
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	24
4. 経営上の重要な契約等	31
5. 研究開発活動	31
第3 設備の状況	33
1. 設備投資等の概要	33
2. 主要な設備の状況	33
3. 設備の新設、除却等の計画	34
第4 提出会社の状況	35
1. 株式等の状況	35
(1) 株式の総数等	35
(2) 新株予約権等の状況	35
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	35
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	35
(5) 所有者別状況	36
(6) 大株主の状況	36
(7) 議決権の状況	37
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	37
2. 自己株式の取得等の状況	40
3. 配当政策	41
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	42
第5 経理の状況	61
1. 連結財務諸表等	62
(1) 連結財務諸表	62
(2) その他	107
2. 財務諸表等	108
(1) 財務諸表	108
(2) 主な資産及び負債の内容	119
(3) その他	119
第6 提出会社の株式事務の概要	120
第7 提出会社の参考情報	121
1. 提出会社の親会社等の情報	121
2. その他の参考情報	121
第二部 提出会社の保証会社等の情報	122
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月28日
【事業年度】	第127期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
【会社名】	タキロンシーアイ株式会社
【英訳名】	C. I. TAKIRON Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 齋藤 一也
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田三丁目1番3号(ノースゲートビルディング)
【電話番号】	06-6453-3700(代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部 副部長 兼 同 財務審査グループ長 久下 裕之
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目15番1号(品川インターシティA棟)
【電話番号】	03-6711-3700(代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 近藤 修司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) タキロンシーアイ株式会社東京本社 (東京都港区港南二丁目15番1号(品川インターシティA棟)) タキロンシーアイ株式会社中部支店 (名古屋市東区葵一丁目19番30号(マザックアートプラザ))

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第123期	第124期	第125期	第126期	第127期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	147,805	150,650	139,432	134,470	141,936
経常利益 (百万円)	8,204	9,200	7,611	8,807	9,084
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	6,579	6,391	13,091	5,332	6,660
包括利益 (百万円)	7,351	6,474	11,685	7,846	7,127
純資産額 (百万円)	69,909	74,310	82,840	87,367	92,055
総資産額 (百万円)	141,116	138,251	144,956	142,743	147,061
1株当たり純資産額 (円)	700.99	746.42	835.82	880.28	928.28
1株当たり当期純利益 (円)	67.49	65.62	134.47	54.77	68.47
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	48.4	52.6	56.1	60.0	61.4
自己資本利益率 (%)	9.6	8.8	17.0	6.4	7.6
株価収益率 (倍)	10.3	9.1	4.5	12.4	8.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	9,328	9,805	11,017	4,365	11,942
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,575	△9,620	△5,922	△2,191	△7,516
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△9,160	△9,160	△3,115	△4,292	△3,166
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	15,800	6,835	8,746	6,712	7,790
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	3,369 (750)	3,412 (718)	3,369 (687)	3,299 (690)	3,227 (742)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準28号 2018年2月16日)等を第124期の期首から適用しており、第123期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第123期	第124期	第125期	第126期	第127期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高	(百万円)	71,015	72,903	70,181	65,838	70,901
経常利益	(百万円)	5,101	5,863	5,282	13,418	8,941
当期純利益	(百万円)	1,517	4,403	3,644	12,190	8,598
資本金	(百万円)	15,189	15,189	15,189	15,189	15,189
発行済株式総数	(千株)	97,500	97,500	97,500	97,500	97,500
純資産額	(百万円)	61,339	63,283	63,434	73,125	78,809
総資産額	(百万円)	106,374	104,969	112,318	109,764	111,144
1株当たり純資産額	(円)	629.25	649.91	651.65	751.05	810.66
1株当たり配当額	(円)	18.00	26.00	37.00	22.00	27.00
(1株当たり中間配当額)	(円)	(8.00)	(9.00)	(13.00)	(10.00)	(11.00)
1株当たり当期純利益	(円)	15.56	45.20	37.43	125.21	88.39
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	57.7	60.3	56.5	66.6	70.9
自己資本利益率	(%)	2.9	7.1	5.8	17.9	11.3
株価収益率	(倍)	44.5	13.3	16.0	5.4	6.2
配当性向	(%)	115.7	57.5	98.9	17.6	30.5
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	1,143 (206)	1,186 (214)	1,180 (224)	1,167 (213)	1,084 (212)
株主総利回り	(%)	122.8	111.2	117.4	135.1	116.6
(比較指標：配当込み TOPIX)	(%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価	(円)	852	824	762	748	725
最低株価	(円)	531	533	466	542	515

- (注) 1. 第125期の1株当たり配当額には、2019年10月10日に創立100周年を迎えたこと及び親会社株主に帰属する当期純利益が過去最高益を更新したことによる記念配当10円を含んでおります。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1919年10月	大阪府東成郡に瀧川セルロイド工業所を創立し、セルロイド生地 of 製造を開始。
1935年9月	兵庫県揖保郡御津町に網干工場を新設し、製造を開始。
1935年12月	瀧川セルロイド株式会社を設立。
1944年2月	社名を瀧川工業株式会社とする。
1951年7月	社名を瀧川セルロイド株式会社にもどす。
1959年8月	社名をタキロン化学株式会社とし、社章を制定。
1961年10月	大阪証券取引所株式市場第二部に上場。
1963年11月	東京タキロン株式会社を茨城県新治郡千代田村に設立し、ナミイタの製造を開始。
1965年2月	滋賀県八日市市に八日市工場を新設し、カラー鉄線の製造を開始。
1965年11月	太洋化成株式会社を吸収合併し、同社の製造設備を網干工場及び八日市工場に移す。
1969年7月	タキロン・ローランド株式会社（現・連結子会社）を設立。
1970年5月	東京タキロン株式会社を吸収合併し、東京工場とする。
1971年11月	エンジニアリング事業を開始。
1972年10月	大阪証券取引所株式市場第一部に指定替え。
1972年11月	TAKIRON (U. K.) LTD. を設立。
1973年2月	本社を大阪市東区安土町2丁目30番地に移転。
1973年5月	東京証券取引所株式市場第一部に上場。
1973年6月	兵庫県粟粟郡安富町に安富工場を、茨城県新治郡出島村に東京第二工場をそれぞれ新設。
1973年11月	社名をタキロン株式会社とする。
1975年11月	北海道千歳市に千歳工場を新設し、トリカルパイプの製造を開始。
1977年5月	長尺床材タキストロン（メカニカルタイプ）の製造設備を安富工場に新設し、製造を開始。
1984年5月	メディカル開発事業を開始。
1985年2月	電材開発事業を開始。
1987年7月	三和プラスチック株式会社の株式を取得し、連結子会社にする。（1955年5月設立）
1988年7月	東京本社を新設。（大阪・東京両本社制）
1988年7月	タキロンエンジニアリング株式会社を設立。
1989年2月	姫路タキロン加工株式会社を設立。
1991年2月	千歳工場内にタキロン北海道株式会社を設立し、コルゲート管の製造を開始。
1996年3月	上海龍徳塑料有限公司を合併で設立。
2000年3月	茨城タキロン販売株式会社、兵庫タキロン販売株式会社及び滋賀タキロン販売株式会社の3社を清算。
2000年4月	ポリカーボネート製採光建材製品製造の拡大集約のため、兵庫県揖保郡揖保川町に揖保川事業所を新設し、操業を開始。
2000年4月	タキロンフロアシステム株式会社、大阪タキストロン株式会社及び九州タキストロン販売株式会社の3社は合併し、商号をタキロンマテックス株式会社（現・連結子会社）に変更。
2001年3月	TAKIRON (U. K.) LTD. 及び姫路タキロン加工株式会社を清算。
2002年3月	ダイライト株式会社の株式を追加取得し、連結子会社にする。
2002年8月	P T. TAKIRON INDONESIA（現・連結子会社）を合併で設立。
2002年10月	中国上海に、日本他喜龍株式会社上海代表処を開設。
2002年11月	上海龍徳塑料有限公司の経営権を取得し、上海他喜龍塑料有限公司と社名変更。
2003年9月	三和プラスチック株式会社が商号を三和サインワークス株式会社（現・連結子会社）に変更。
2003年10月	タキロングッズ株式会社を名称及び組織変更して、タキロンプロテック株式会社とし、当社のカラー鉄線、カラー鋼管事業を営業譲渡。
2006年10月	台湾現地法人日福精工股分有限公司の株式を追加取得し、関連会社にする。
2007年1月	タキロンポリマー株式会社（現・連結子会社）を設立し、平成ポリマー株式会社のプレート事業を買収。
2007年4月	タキロンクボタホームインブルーメント株式会社を設立。
2008年3月	大日本プラスチック株式会社の株式を取得し、連結子会社にする。

2008年11月	タキロン北海道株式会社を解散。
2009年4月	八日市工場とタキロンプロテック株式会社を統合し、当社の環境資材事業製品の製造・販売をタキロンプロテック株式会社へ譲渡。
2009年11月	タキロンクボタホームインブルーブメント株式会社がタキロンホームテック株式会社を吸収合併。
2009年12月	大普良協和塑料有限公司を解散。
2010年3月	DAIPLA SYSTEC (THAILAND) CO., LTD. を譲渡。
2010年7月	大日本プラスチック株式会社の株式を追加取得。
2011年2月	ダイプラ精工株式会社を清算。
2011年6月	富士プラスチック株式会社の株式一部売却により、連結子会社から持分法適用関連会社にする。
2011年7月	本社を大阪市北区梅田3丁目1番3号に移転。
2012年4月	タキロンクボタホームインブルーブメント株式会社が商号をタキロンKCホームインブルーブメント株式会社に変更。
2012年8月	富士プラスチック株式会社の株式一部売却により、持分法適用関連会社から除外。
2013年5月	福岡建材販売株式会社（持分法適用関連会社）を清算。
2014年3月	中国江蘇省常州に他喜龍塑料（常州）有限公司を設立。
2014年4月	大日本プラスチック株式会社がダイプラ・システム・テクノロジー株式会社を吸収合併。
2014年10月	タキロンテック株式会社（現・連結子会社）（タキロンサービス株式会社より商号変更）にタキロン株式会社（提出会社）網干工場の製造に関連する部門、設備を移管。
2014年12月	台湾現地法人日福精工股分有限公司の株式を一部売却し、持分法適用関連会社から除外。
2015年1月	ダイライト株式会社（現・連結子会社）がダイライトサービス株式会社を吸収合併。
2015年4月	大日本プラスチック株式会社が日本ハウエル株式会社を吸収合併。
2015年6月	日本ポリエステル株式会社の株式を取得し、連結子会社にする。
2015年9月	上海他喜龍塑料有限公司を清算。
2017年3月	スぺーシア株式会社の株式を売却し、持分法適用関連会社から除外。
2017年4月	シーアイ化成株式会社と経営統合し、タキロンシーアイ株式会社と商号変更。
2017年6月	ロンテック株式会社の株式を売却し、連結子会社から除外。
2017年7月	メディカル事業を新設した帝人メディカルテクノロジー株式会社に承継。
2018年2月	ワセダ技研株式会社の株式を甲種類株式に転換したため、持分法適用関連会社から除外。
2018年10月	大日本プラスチック株式会社がタキロンプロテック株式会社を吸収合併し、商号をダイプラ株式会社に変更。
2018年10月	ダイプラ株式会社及び日本ポリエステル株式会社よりそれぞれの採光建材事業（FRP建材等を含む。）を分割のうえ承継。
2019年4月	ダイプラ株式会社の子会社であるダイプラ・ウィンテス株式会社の株式を取得し、連結子会社にする。
2019年12月	ダイプラ株式会社がダイプラテック株式会社を吸収合併。
2020年3月	タキロンKCホームインブルーブメント株式会社が自己株式を取得し当社の100%子会社となる。
2020年4月	ダイプラ株式会社が北海ダイプラ株式会社を吸収合併。
2021年3月	マーベリックパートナーズ株式会社の株式を取得し、連結子会社にする。
2021年4月	住設建材事業部建材分野に係る流通を商流とした販売事業（大口ユーザー向けに行う販売事業を除く。）を分割のうえ、タキロンKCホームインブルーブメント株式会社に承継し、同社の商号をタキロンシーアイプラス株式会社（現・連結子会社）に変更。
2021年4月	ダイプラ株式会社は、タキロンエンジニアリング株式会社を吸収合併し、シーアイマテックス株式会社（現・連結子会社）の土木事業部を分割のうえ承継し、商号をタキロンシーアイシビル株式会社（現・連結子会社）に変更。
2021年12月	日本ポリエステル株式会社を清算。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2022年4月	株式会社ヨコビがシーアイアグロ株式会社を吸収合併し、商号をタキロンシーアイアグリ株式会社（現・連結子会社）に変更。
2022年5月	他喜龍塑料（常州）有限公司を清算。

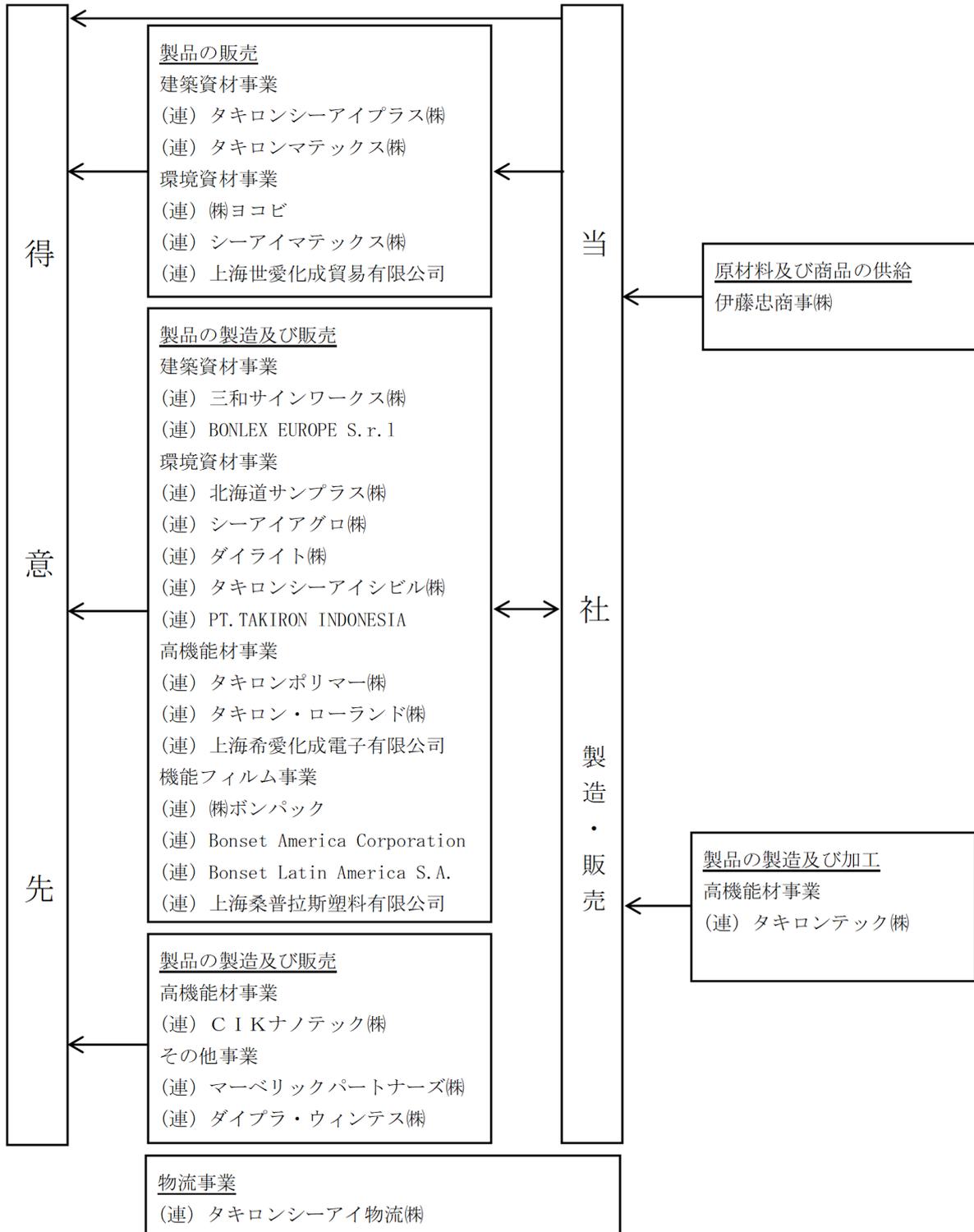
3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、タキロンシーアイ株式会社及び子会社25社により構成されており、主な事業は、塩化ビニル等の各種樹脂製品及びこれらの樹脂と鉄線等の複合製品の製造・加工及び販売並びにこれらの製品を使用した各種の装置及びその工事であります。

事業内容と当社及び関係会社の当該事業に係わる位置付けは次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

部門	主要製品等	主要な会社名
建築資材事業	波板、ポリカーボネートプレート、ポリカーボネート加工品、畜産資材製品、FRP製品、雨どい、管工機材製品、研ぎ出し流し、雨水貯留浸透槽製品、プラスチック看板及び屋外広告物、サインージ、LED表示器、防滑性ビニル長尺床材、遮音・防滑性階段用床材、内外装用化粧シート、表面材及び木口材、防災製品（軽量パネル止水板） 他	（製造・加工会社） 当社、三和サインワークス㈱、BONLEX EUROPE S.r.l （販売会社） 当社、三和サインワークス㈱、タキロンシーアイプラス㈱、BONLEX EUROPE S.r.l、タキロンマテックス㈱、上海世愛化成貿易有限公司
環境資材事業	農業用ビニルフィルム、農業用POフィルム、農業用関連資材、梱包用紐・ロープ、灌水チューブ、土木シート、水膨張性止水材、止水板、プラスチック網状製品、防草シート、高耐圧ポリエチレン管、高耐圧面状排水材、樹脂被覆カラー鉄線、樹脂被覆カラー鋼管、上・下水道施設用覆蓋、下水道管渠リニューアル工法、大型PEタンク 他	（製造・加工会社） 当社、北海道サンプラス㈱、シーアイアグロ㈱、PT. TAKIRON INDONESIA、ダイライト㈱、タキロンシーアイシビル㈱ 他 （販売会社） 当社、北海道サンプラス㈱、㈱ヨコビ、シーアイアグロ㈱、シーアイマテックス㈱、上海世愛化成貿易有限公司、PT. TAKIRON INDONESIA、ダイライト㈱、タキロンシーアイシビル㈱ 他
高機能材事業	塩ビプレート、ポリカーボネートプレート、PETプレート、その他機能樹脂プレート、複合プレート、プレート加工補助材料、各種機能樹脂切削用材料、フィルタープレス用PP製ろ過板、アセテートシート、マイクロモータ、超微粒子マテリアル 他	（製造・加工会社） 当社、タキロン・ローランド㈱、タキロンポリマー㈱、CIKナノテック㈱、タキロンテック㈱、上海希愛化成電子有限公司 （販売会社） 当社、タキロン・ローランド㈱、タキロンポリマー㈱、CIKナノテック㈱、上海希愛化成電子有限公司
機能フィルム事業	包装用熱収縮フィルム、チャック付ポリ袋、チャックテープ 他	（製造・加工会社） 当社、㈱ボンパック、Bonset America Corporation、上海桑普拉斯塑料有限公司 他 （販売会社） 当社、㈱ボンパック、Bonset America Corporation、上海桑普拉斯塑料有限公司 他

以上に述べた企業集団等の概要図は、次頁のとおりであります。



(注) (連) は連結子会社を示しております。

(注) (株)ヨコビは、2022年4月1日付でシーアイアグロ(株)を吸収合併し、商号をタキロンシーアイアグリ(株)に変更しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の所有又は 被所有割合 (%)		関係内容	摘要
				所有割合	被所有割合		
(連結子会社) 三和サインワークス(株)	大阪市 北区	90	建築資材事業	83.2	—	当社製品の加工 土地及び建物貸与	
タキロンシーアイプラス (株)	東京都 港区	70	建築資材事業	100.0	—	当社製品の販売	(注) 2
BONLEX EUROPE S.r.l.	イタリア ヴェネト州	5,300 千ユーロ	建築資材事業	100.0	—	当社製品の販売	
タキロンマテックス(株)	東京都 港区	50	建築資材事業	100.0	—	当社製品の販売	(注) 2
北海道サンプラス(株)	北海道 石狩市	100	環境資材事業	90.0	—	資金の貸付 土地及び建物貸与 同社製品の仕入	
(株)ヨコビ	北海道 札幌市	301	環境資材事業	100.0	—	当社製品の販売	(注) 7
シーアイアグロ(株)	宮崎県 宮崎市	30	環境資材事業	100.0	—	当社製品の販売 資金の貸付	(注) 7
シーアイマテックス(株)	東京都 港区	250	環境資材事業	100.0	—	当社製品の販売 資金の貸付	(注) 5
上海世愛化成貿易有限公司	中華人民共和国 上海市	1,000 千米ドル	環境資材事業	100.0	—	当社製品の販売	
PT. TAKIRON INDONESIA	インドネシア 東ジャワ州	1,600 千米ドル	環境資材事業	75.0	—	資金の貸付	
ダイライト(株)	茨城県 龍ヶ崎市	99	環境資材事業	91.6	—	資金の貸付	
タキロンシーアイシビル (株)	大阪市 北区	859	環境資材事業	100.0	—	当社製品の販売 資金の貸付 同社製品の仕入 土地の貸与	(注) 5、6
タキロン・ローランド(株)	兵庫県 たつの市	67	高機能材事業	100.0	—	土地及び建物貸与	
タキロンポリマー(株)	福岡県 八女市	50	高機能材事業	100.0	—	資金の貸付	
C I K ナノテック(株)	東京都 港区	100	高機能材事業	100.0	—	土地及び建物貸与	
タキロンテック(株)	兵庫県 たつの市	10	高機能材事業	100.0	—	当社製品の製造加工 土地及び建物貸与	(注) 2
上海希愛化成電子有限公司	中華人民共和国 上海市	550	高機能材事業	98.2	—	同社製品の仕入	
(株)ボンパック	東京都 台東区	180	機能フィルム事業	95.7	—	当社製品の加工 資金の貸付	
Bonset America Corporation	米国 ノースカロ ライナ州	10,000 千米ドル	機能フィルム事業	80.0	—	資金の貸付	
Bonset Latin America S.A.	ウルグアイ カネロネス県	10,349 千米ドル	機能フィルム事業	86.0 ※1 (56.0)	—	借入金の保証	(注) 4
上海桑普拉斯塑料有限公司	中華人民共和国 上海市	225	機能フィルム事業	100.0	—	同社製品の仕入	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の所有(被所有)割合(%)		関係内容	摘要
				所有割合	被所有割合		
マーベリックパートナーズ(株)	東京都 中央区	100	その他	60.0	—	資金の貸付	
タキロンシーアイ物流(株)	東京都 港区	50	その他	100.0	—	当社製品の運送・保管	
ダイプラ・ウィンテス(株)	さいたま市 大宮区	30	その他	100.0	—	—	
(親会社) 伊藤忠商事(株)	大阪市 北区	253,448	(総合商社)	—	55.8 ※2 (0.2)	原材料等の購入	(注) 3、4

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 有価証券報告書提出会社であります。

4. 議決権の所有割合欄の()内数字は、間接所有割合(内数)であり、その内訳は次のとおりであります。

※1 Bonset America Corporation 56.0%

※2 伊藤忠プラスチック(株) 0.2%

5. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等

シーアイマテックス(株)

(1) 売上高	21,994百万円
(2) 経常損益	433百万円
(3) 当期純利益	258百万円
(4) 純資産額	2,362百万円
(5) 総資産額	11,368百万円

タキロンシーアイシビル(株)

(1) 売上高	17,050百万円
(2) 経常損益	1,246百万円
(3) 当期純利益	716百万円
(4) 純資産額	6,700百万円
(5) 総資産額	13,416百万円

6. 当連結会計年度中に、以下の関係会社を吸収合併しております。

タキロンエンジニアリング(株)(タキロンシーアイシビル(株)に吸収合併)

7. (株)ヨコビは、2022年4月1日付でシーアイアグロ(株)を吸収合併し、商号をタキロンシーアイアグリ(株)に変更しております。

8. 日本ポリエステル(株)及び他喜龍塑料(常州)有限公司は、事業の清算手続きを進めており重要性が低下したため、当連結会計年度の期首より、連結の範囲から除外しております。なお、日本ポリエステル(株)につきましては、清算手続きを結了しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
建築資材事業	747	(199)
環境資材事業	946	(222)
高機能材事業	460	(102)
機能フィルム事業	527	(37)
全社（共通）	547	(182)
合計	3,227	(742)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
 2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）
1,084	43歳11カ月	19年4カ月	6,884,688

セグメントの名称	従業員数（人）	
建築資材事業	318	(71)
環境資材事業	167	(44)
高機能材事業	77	(7)
機能フィルム事業	126	(14)
全社（共通）	396	(76)
合計	1,084	(212)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社労働組合は、タキロンシーアイ労働組合と称し、2022年3月末現在の組合員数は1,032人で、全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟に属しております。

なお、円満な労使関係を維持しております。

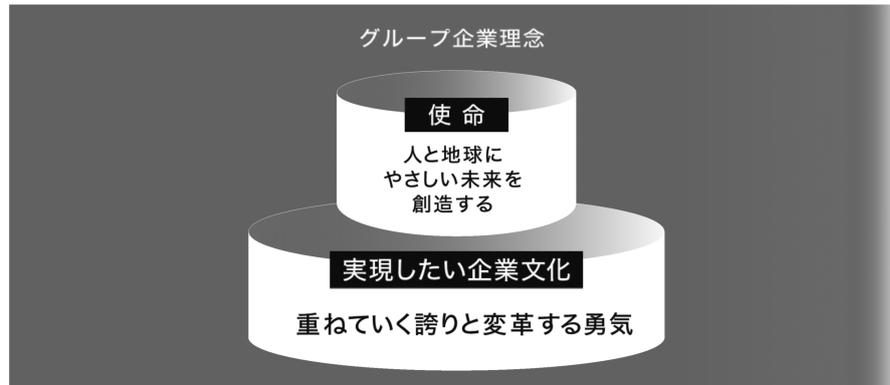
第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1)経営方針

当社グループのグループ企業理念と長期ビジョンは以下のとおりです。

- ・グループ企業理念



〈使命〉

人と地球にやさしい未来を創造する

これまでに磨いてきた様々な経営資源を通じて、人びとの暮らしと地球環境に対し責任と役割を果たし続けるということ。1919年の創立から、今日の暮らしを支え、明日の社会を変えてきたタキロンシーアイグループは、これからも「安心と心地よさ」という価値を未来に向けて創造する企業グループでありたいと考えます。

〈実現したい企業文化〉

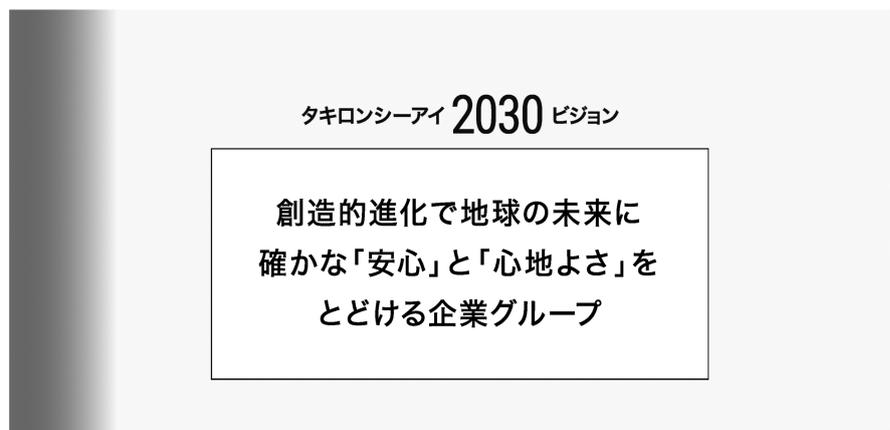
重ねていく誇りと変革する勇気

使命を実現するために備えるべき大切なもの。100年を超えて技術を磨き、信頼を積み重ねてきたことを私たちの「誇り」としつつも、現状に満足せず、自らの変革をいとわず、果敢に挑戦する「勇気」を常に持ち続けることを企業文化として育んでいきます。

〈長期ビジョン〉

タキロンシーアイ2030ビジョン

当社グループは、安心して暮らせる地球の未来を実現するために、培ってきた技術と知恵をもって、人びとの暮らしを支え、明日の社会を変えていきます。当社グループが未来に向けて目指すべきビジョンを、「創造的進化で地球の未来に確かな「安心」と「心地よさ」とどける企業グループ」としました。

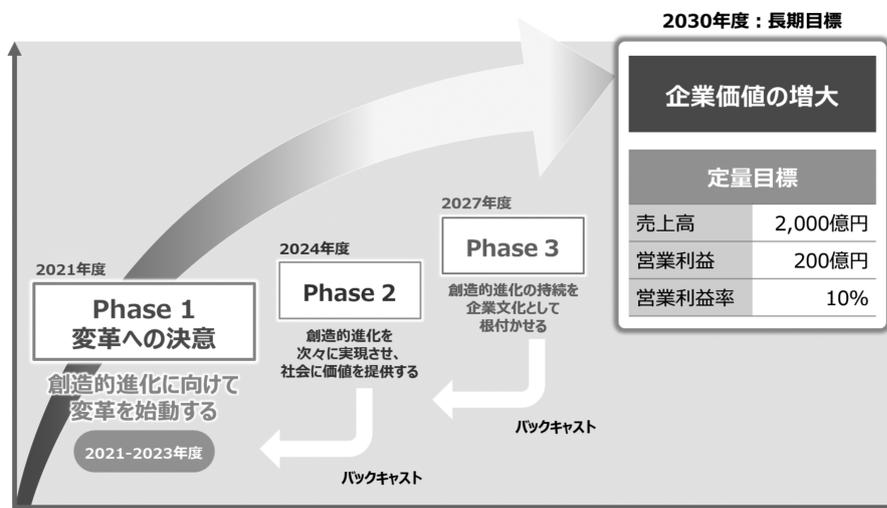


(2) 経営戦略等

当社グループの長期目標は以下のとおりです。

・長期目標

2030年度をターゲットとした長期目標は企業価値の増大を掲げ定量目標としては、売上高2,000億円、営業利益200億円、営業利益率10%としております。



・中期経営計画

中期経営計画「変革への決意 Commit to Transformation 2023 (CX2023)」の2年目として、定量目標及び「1. 社会課題の解決、2. 新事業・新製品・新技術の獲得、3. ボードレスの加速、4. デジタルの実装、5. グループ経営の再整備、6. 経営基盤の進化」の6つの重点実施項目の計画達成に向け邁進しております。

定量目標（2023年度）計画

売上高	1,570億円	連結純利益	75億円	ROE	7.9%
営業利益	110億円	営業利益率	7.0%	ROA	4.8%

重点実施項目（*：2021年度実績をもとに修正または新設した項目）

1. 社会課題の解決

社会の持続可能性（サステナビリティ）を意識し、SDGsを踏まえた事業活動とマテリアリティの着実な実行により具体的な社会課題の解決に寄与します。

2022年度方針：カーボンニュートラルの追求

2023年度目標（KPI）

環境配慮型製品の開発テーマ件数	15件/年
CO2排出量削減率（2021年度比）*	2021年度実績をもとに削減目標を上方修正予定（現行KPI：2018年度比13%削減）
水辺のクリーンエイド活動（地域清掃活動含む）の参加人数（年間延べ人数）*	1,200名以上

2. 新事業・新製品・新技術の獲得

未来の変化・需要を見据えて、次世代を担う新事業・新製品・新技術の創出にチャレンジし、実現します。

2022年度方針：新事業・新領域獲得のためのM&A推進体制強化

研究開発体制の再整備による機能強化

2023年度目標（KPI）

新製品売上高比率（単体）	20%以上
新規事業分野の売上高	60億円以上
新技術創出件数（特許出願件数）	50件以上/年

3. ボーダレスの加速

販売・生産拠点のグローバル進出、新しい価値基準でのマーケティング、ダイバーシティ（性別、人種、国籍、宗教、年齢）の組織・企業文化での実現など、ボーダレスな視点で企業価値向上と事業成長を追求します。

2022年度方針：事業領域拡大のための海外取り組み推進

2023年度目標（KPI）

海外売上高比率	20%以上
管理職に占める女性比率 ^{※1} （2024年4月1日時点）＊	3%以上
リーダー相当職に占める女性比率 ^{※2} （2024年4月1日時点）	5%以上
総合職に占める女性比率（2024年4月1日時点）	20%以上
女性総合職の採用割合率 ＊	40%以上

4. デジタルの実装

全ての業務プロセスにおいて最先端技術の活用を検討し、作業の効率化、省力化、コストダウンなどの成果を追求します。販売面において新たな付加価値を生むようなデジタル活用を推進し、新たなビジネスモデルの創出を目指します。

2022年度：DXによる業務・ビジネス変革の推進

2023年度目標（KPI）

デジタル成熟度スコア ^{※3} ＊	3.0以上
----------------------------	-------

5. グループ経営の再整備

複合的な事業協働や投資効率の最大化を果たすことで、連結事業体としての価値創造を実現します。

2022年度：連結経営のための戦略策定及び基盤整備

2023年度目標（KPI）

連結営業利益率	全体7.0%以上
赤字事業・赤字事業会社 ^{※4}	ゼロ

6. 経営基盤の進化

ワークライフバランスによる制度設計を進化させ、全社員による「充実人生 経営宣言」を実践します。

無事故、ハラスメント撲滅など、職場環境や日常のコミュニケーションを再度見直し、安全・安心に働ける職場への進化も追求します。

2022年度方針：サステナビリティ経営の深化

テレワークを含めたニューノーマル（新しい生活様式）時代への対応

ダイバーシティを意識した充実人生 経営宣言の具体的施策の加速

2023年度目標（KPI）

社員ワークエンゲージメントスコア ^{※5}	3.0以上
社員ロイヤルティスコア ^{※6}	3.0以上
重大なコンプライアンス違反 ^{※7}	0件

※1 管理職相当の職位も含む。

※2 リーダー相当職にいる社員とは、社内人事制度（等級制度）において『担う／任された業務・テーマ・課題について、組織メンバーをリードしながら業務遂行する』と定義づけられた等級以上にある総合職（管理職含む。）をいう。

※3 「デジタル成熟度スコア」は「経営戦略」「人材・教育」「プロセス」「ソリューション」「ガバナンス」の5つのドメインから構成され合計の平均値をKPIとします（2020年当社スコア1.4）。

※4 新設5年以内の事業・事業会社及び取締役会にて撤退方針が決議された事業・事業会社については対象外とします。

※5 社員ワークエンゲージメントスコア……社員の仕事への活力、熱意、没頭度などを測ることを目的としたアンケート結果を1～4段階でスコア化したもの。

※6 社員ロイヤルティスコア……社員の会社に対する満足度や将来の期待などを測ることを目的としたアンケート結果を1～4段階でスコア化したもの。

※7 社内定義の「重大コンプライアンス違反」に該当し、社会影響を鑑み対外公表した違反件数。

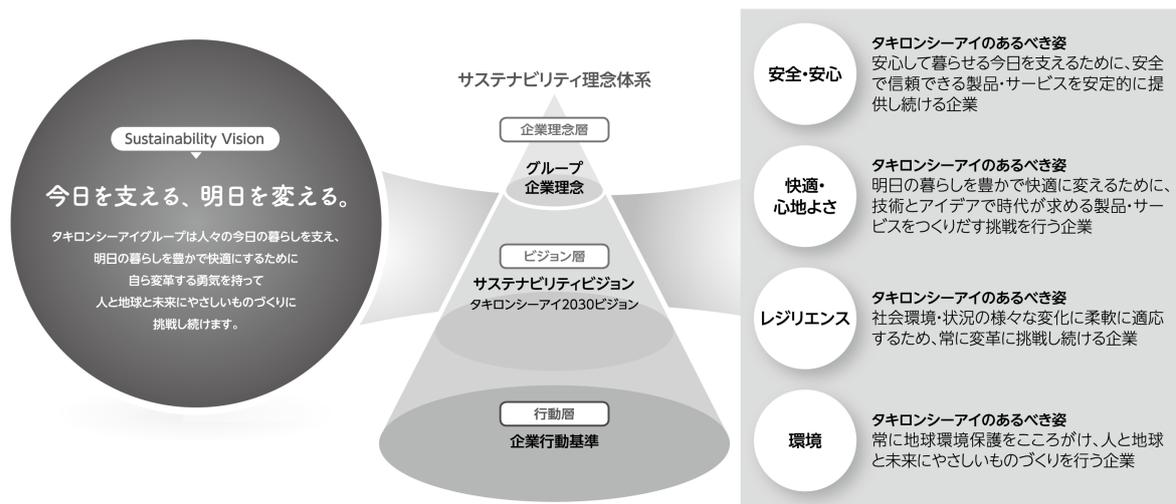
(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

国内経済は、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待されるものの、原油価格の更なる高騰や不安定な国際情勢等による原材料価格の上昇、金融資本市場の変動、供給面での制約等による景気下振れリスクに加え、新型コロナウイルス感染症による影響に十分注意する必要性があり、予断を許さない状況です。

このような状況下当社グループとしましては、中期経営計画「変革への決意 Commit to Transformation 2023 (CX2023)」の2年目として、計画達成に向け邁進しております。

また、当社グループは、企業メッセージ「今日を支える、明日を変える。」を核とするサステナビリティビジョンを制定しております。

サステナビリティビジョン 「今日を支える、明日を変える。」



また、当社グループは、SDGs（持続可能な開発目標）をはじめとする社会課題やESG（環境・社会・ガバナンス）に関する社会的要請の変化を踏まえ、優先的に取り組むべきマテリアリティ（重要課題）10項目を特定しております。社外有識者の意見も取り入れながら各項目の評価基準と目標を策定し、持続的な価値創造に向けてグループ全体で取り組みを進めております。

・マテリアリティ（重要課題）10項目

マテリアリティ 名称	目指す姿	評価の基準（KPI） （*：2021年度実績をもとに修正または 新設した項目）	中期ロード マップ
			2023年度
価値創造を支える 企業風土の醸成 	チャレンジ文化 失敗を恐れず自発的かつ積極果敢に新しいことにチャレンジする精神が、DNAとしてグループ全社員に根付き、継承されている。そして、チャレンジ行動がグループ内だけでなくステークホルダーも巻き込みながら同時多発的に起こることで、企業の社会的価値が継続的に向上されている。	● チャレンジ推進施策年間実施件数	4件
			● アンケートによるチャレンジ文化浸透度評価
ポリマー加工技術の深化 	信頼・期待される技術 ポリマーの様々な特長を最大限に引き出す材料配合、成形加工、複合化技術、施工技術により、持続可能な社会に貢献している。	● 新製品売上高比率	20%以上
			● 新技術創出件数（特許出願件数）

マテリアリティ 名称	目指す姿	評価の基準 (KPI) (* : 2021年度実績をもとに修正または 新設した項目)	中期ロード マップ
			2023年度
ダイバーシティの 推進 	<u>ダイバーシティ&インクルージョン</u> 個々人の様々な価値観や違いを尊重し、全ての人が持つ力を十分に発揮できる環境をつくる。	<ul style="list-style-type: none"> ● ダイバーシティ&インクルージョンに関する社内教育の受講率 ● 教育実施後のアンケートによる理解度 ● 管理職に占める女性比率* (2024年4月1日時点) * ※管理職相当の職位も含む ● リーダー相当職に占める女性比率* (2024年4月1日時点) ※リーダー相当職にいる社員とは、社内人事制度(等級制度)において『担う/任された業務・テーマ・課題について、組織メンバーをリードしながら業務遂行する』と定義づけられた等級以上にある総合職(管理職含む。)をいう。 ● 総合職に占める女性比率(2024年4月1日時点) ● 女性総合職の採用割合率* ● 再雇用制度利用率 	100% 60% 3%以上 5%以上 20%以上 40%以上 80%
充実人生 経営宣言 	充実した人生に良質な職場を社員一人ひとりが心身ともに健康で生き生きと働き、充実した人生を送ることができる、良質な職場環境の実現。	<ul style="list-style-type: none"> ● 社員ワークエンゲージメントスコア ● 社員ロイヤルティスコア ● 健康経営優良法人の継続 	3.0以上 3.0以上 継続
海洋プラスチック問題への対応 	<u>海洋プラスチック</u> ゼロエミッションへの貢献 海洋プラスチックゼロエミッションへの取り組みと関連情報の開示。	<ul style="list-style-type: none"> ● 水辺のクリーンエイド活動(地域清掃活動含む。)の参加人数(年間延べ人数) * ● イベント・セミナー開催回数(年間延べ開催回数) 	1,200名 30回
CSR調達 	<u>人権と環境に配慮したサプライチェーン</u> 取引先(調達・購買先)との協働により、人権と環境に配慮した、公正なサプライチェーンの確立。	<ul style="list-style-type: none"> ● 主要な国内取引先へのCSR調達方針要請率(購入金額ベース) ● 海外グループ会社における重要な取引先へのCSR調達方針要請率(購入金額ベース) ● CSR調達方針の合意度(取引先アンケート調査) 	2021年度実績をもとに検討中 2021年度実績をもとに検討中 合意度100%
環境負荷の低減 	<u>住み続けられる地球のために</u> グループ全体で環境負荷の低減を図ることで地球環境保護に貢献する。	<ul style="list-style-type: none"> ● CO2排出量削減率(2021年度比) * 	2021年実績をもとに削減目標を上方修正予定(現行KPI: 2018年度比13%削減)

マテリアリティ 名称	目指す姿	評価の基準 (KPI) (* : 2021年度実績をもとに修正または 新設した項目)		
		中期ロード マップ	2023年度	
環境配慮型製品の 拡大 	エコロジー開発 タキロンシーアイグループが提供す る全ての製品において環境に配慮し た設計・開発を行い、脱炭素社会や 循環型社会の実現に貢献する。	● 環境配慮型製品 (開発テーマ件数)	15件	
		● 環境関連アワード受賞	～2025年度 までに受賞 を目指す	
コンプライアンス の徹底 リスクマネジメン ト対応 	強固なコンプライアンス及びリスク マネジメント 社会から信頼される企業を目指し、 高いレベルでのコンプライアンスと リスクマネジメントによる企業統治 の実現。	● コンプライアンスに関する啓蒙・教 育の実施状況 (会社数比)	100%	
		● 重大なコンプライアンス違反件数* ※社内定義の「重大なコンプライアン ス違反」に該当し、社会影響を鑑み 対外公表した違反件数	0件	
		● 重要リスク項目の各対処年度内完 了率	80%以上	
		● 定期的な重要リスクの見直し	1回以上	
コーポレート・ガ バナンスの充実 	透明性ある経営 経営の独立性、公正性が客観的に認 識できる状態。	● 取締役会出席率	85%以上	
		● 「コーポレートガバナンス・ガイド ライン」策定	2022年度策 定予定	
		● 株主・投 資家を対象 とした各種 説明会の実 施回数	決算説明会	2回
			個人向け	3回以上
		スモールミーティング	1回以上	

トピックスは以下のとおりです。

〈充実人生 経営宣言〉

社員の充実した人生を支援するために、重点施策を中心に制度の制定や活用の促進に取り組んでいます。2020年度からは、代表取締役社長を委員長とする「充実人生 経営宣言」推進委員会を定期的開催し、取り組みを推進しています。また、評価の基準 (KPI) として「社員ワークエンゲージメントスコア」、「社員ロイヤルティスコア」を設定し、年1回の社員アンケートにより仕事への熱意や会社に対する満足度を確認し、各施策の改善、経営や組織の課題解決に活かしています。

1) 多様な働き方支援

社員個々のライフステージに応じた働き方ができる職場を目指し、「時間単位年休制度」、「テレワーク勤務制度」等の制度を導入しています。新型コロナウイルス感染防止対策では、「テレワーク勤務制度」の対象を在宅で業務が可能な全社員に広げてインフラ整備を行い、「時差出勤」も併用しています。

テレワーク実施率 (月平均) ※

2021年 4月～6月	2021年 7月～9月	2021年 10月～12月	2022年 1月～3月
49～53%	53～68%	48～52%	55～62%

※対象はオフィス勤務者

2) 働き甲斐支援

社員の働き甲斐を支援する仕組みとして「キャリア面談」「ジョブローテーション制度」を実施しています。「キャリア面談」は上司との面談を通じてキャリア開発支援を実現する仕組みで、社員自らが考えたキャリアビジョンシートを基に、毎年将来のありたい姿やキャリアに対する思いを上司と部下で共有したうえで、行動計画を作成し、成長プロセスの確認を行うものです。「ジョブローテーション制度」は入社後数年の間に異なる部門へ異動を行う制度で、様々な経験が成長に繋がることを期待しています。これらの仕組みを通じて、会社からの期待とキャリアに対する熱意が、社員の充実した仕事と働き甲斐に繋がるように支援しています。

3) 健康増進支援

心身ともに健康に効率よく働ける職場の実現を目指して、健康経営宣言を公表しました。その健康経営宣言のもと、2020年度に引き続きオンライン禁煙プログラムの実施、社員が健康に効率よく働ける職場の実現、有給休暇の取得奨励、産業医・工場等との連携強化による特定保健指導実施率の向上、健康診断有所見者における再検査受診勧奨を行いました。2020年度から喫煙率を2ポイント以上引き下げ、有給休暇取得は高い数値を維持、特定保健指導実施率は27.4ポイント引き上げることとなりました。2022年度は、喫煙率25%以下、有給休暇取得率80%以上、特定保健指導実施率80%以上を目標とし、喫煙者へのオンライン禁煙プログラム参加フォローや計画的な有給休暇の取得促進、保健指導の推奨を引き続き実施していきます。これら以外にも社員の健康増進に向け、性別特有のがん検診の実施、ストレスチェックの実施、女性の健康に関するセミナーを実施いたします。

喫煙率

2020年度	2021年度	2022年度（目標）
29.6%	27.1%	25%以下

有給休暇取得率

2020年度	2021年度（速報値）	2022年度（目標）
88.2%	89.4%	80%以上

特定保健指導実施率

2020年度	2021年度	2022年度（目標）
32.8%	60.2%	80%以上

有所見者における再検査実施率

2020年度	2021年度（速報値）	2022年度（目標）
63.6%	78.1%	80%以上

当社は、2021年度に引き続き2022年度 健康経営度調査にて、「健康経営優良法人 2022」に認定されました。今後もホワイト 500の取得を目指して「充実人生 経営宣言」の取り組みを強化してまいります。



〈ダイバーシティの推進〉

年齢、性別、国籍を問わず、多様な人材を受け入れ、様々な価値観や意見を理解し、尊重することが、組織の活性化や社員の成長に繋がると考えています。2021年度には「ダイバーシティ&インクルージョン」の考えを社員一人ひとりがより一層理解するため、全従業員対象の社内教育を実施し、個々人の様々な価値観や違いを尊重し全ての人々が持てる力を十分に発揮できる企業風土を継続的に醸成していきます。

1) 女性の管理職登用

当社は多様な人材の活用に向け、女性活躍推進を積極的に進めており、採用の強化や事務職から総合職への職種転換等を通じて優秀な人材の確保を図るとともに、柔軟な働き方を支援する制度の拡充を図っております。また、将来的に経営の意思決定に関わる女性社員の育成に向けた施策を実施していきます。

女性活躍関連目標（女性比率）

	2021年度実績	2023年度目標	2030年度目標
管理職 ^{※1}	2.4% ^{※3}	3%以上 ^{※4}	10%以上
リーダー相当職以上 ^{※2}	4.6% ^{※3}	5%以上 ^{※4}	20%以上
総合職	16.4% ^{※3}	20%以上 ^{※4}	40%以上
総合職採用割合	28.6%	40%以上	安定的に50%程度

※1 管理職相当の職位も含む

※2 リーダー相当職：高度かつ広範な業務を担うとともに、担う業務/任された業務・テーマ・課題について後輩をリードしながら遂行する職位

※3 2022年4月1日時点の実績値

※4 2024年4月1日時点の目標値

2) 外国人の管理職登用

外国人の管理職への登用は現時点ではありませんが、国籍を問わない採用活動を進めており、毎年数名の外国人を総合職として採用しております。

なお、当社グループを支える海外事業会社においては、事業運営を担う約120のポストのうち、約50%で外国人人材が活躍しております。

3) 中途採用者の管理職登用

現在、当社管理職ポストにおける中途採用者の割合は約12%となっております。

中長期的な事業戦略の実現を支える多様な人材の確保を目的として、毎年度総合職採用人数の約30%を中途採用にて実施する予定としております。

4) 人材育成・社内環境整備方針

当社の価値向上を支える社員の育成に向け、職種・等級による必要な能力を育成する研修、グローバル人材として活躍するための教育制度等、社員のキャリアプランに応じた教育プログラムを構築しております。

また、社員一人ひとりが充実した人生を送ることが、会社の継続的な成長に繋がると考え、良質な職場の構築に向けた重点施策として「多様な働き方支援」、「働き甲斐支援」、「健康増進支援（健康経営）」を掲げ、新たな企業風土の醸成を進めております。

〈環境負荷の低減〉

脱炭素

脱炭素への取り組みとして、具体的な目標を設定しました。

目標：①CO2排出量を削減し、2023年度13%削減、2030年度30%削減を目指します。（2018年度比）

なお、削減目標は2021年度実績をもとに上方修正予定です。

②2023年度でコミットメントレターの提出を行い、SBT申請を目指します。

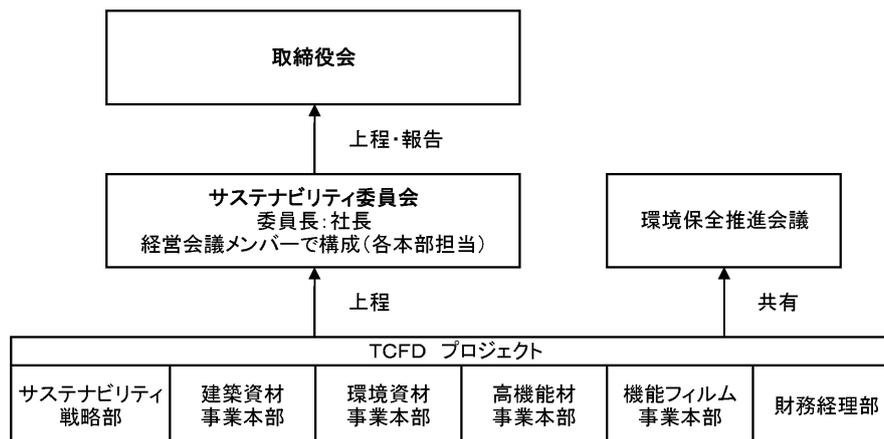
目標達成に向けた施策としましては、i) 太陽光発電システム導入によるCO2削減、ii) 省エネ施策の実施、iii) 再生可能エネルギーの導入としました。

気候変動対応

当社は2021年5月に「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」の提言への賛同を表明しました。

提言に基づく開示拡充に向けて、まずは当社を取り巻く環境が今後気候変動の影響によってどのように変化し、どのような影響が考えられるか、当社の各セグメントで予測される「リスクと機会」の特定に向けTCFD対応プロジェクトチームを発足し検討を進めています。現時点の状況は「リスクと機会」の特定を完了した段階で、今後は特定された「リスクと機会」を1.5℃、4℃シナリオの世界観に照らし合わせ財務面でのインパクト評価・分析を進めるとともに、全社的なリスクマネジメントの中で気候変動についても監督し、適切な対策を実施していきます。

気候変動により起こりうる移行リスク及び物理リスクに対しては、当社のリスクマネジメント体制の中で発生しうるリスクへの具体的対応策の検討と推進を行っています。さらにサステナビリティ委員会で進捗のモニタリング・情報開示・事業計画への組み込みを行い、中長期的視点で本リスクへの対策を拡充・推進し、取締役会へ報告しております。



〈コーポレート・ガバナンスの充実〉

コーポレート・ガバナンスの充実については、下記を重点的に取り組んでまいります。

中長期計画に関する議論の拡充

事業ポートフォリオ、サステナビリティ、人的資本や知的財産への投資等に関する取締役会での計画的、継続的な議論の推進

ガバナンス向上のための体制強化

1) 指名・報酬委員会

当社は、取締役・監査役・執行役員（会社との委任契約に基づき、会社の業務の執行を担当する役員をいう。以下同じ。）の指名及び取締役・執行役員の報酬に係る取締役会の機能の独立性・客観性・透明性を強化するため、取締役会の任意の諮問機関として独立社外取締役が委員の過半数を占める指名・報酬委員会を設置しています。指名・報酬に係る重要な事項については、同委員会での審議を経て取締役会で決定することとしています。なお、2021年6月の役員改選後に策定した年間計画（2021年7月から2022年6月まで）に基づき同委員会を10回開催しました。

主要な審議事項
<ul style="list-style-type: none">● 取締役・監査役・執行役員の候補者選任基準● 取締役・監査役・執行役員の個別の選任議案の検証● 代表取締役・役付取締役の選定及び解職に関する事項● 取締役・執行役員の報酬制度● 取締役・執行役員の報酬決定のプロセスの検証

委員会の構成

委員長	独立社外取締役 岩本 宗
委員	取締役社長 齋藤一也 独立社外取締役 羽多野憲一

なお、2022年6月28日定時株主総会后、委員及び委員長を変更予定

2) ガバナンス委員会

コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ることを目的として、ガバナンス関連の重要事項等の審議やコーポレートガバナンス・コード（補充原則4-8③）で求められている支配株主と少数株主との利益が相反する重要な取引・行為についての審議等を行うため、独立社外取締役が委員の過半数を占めるガバナンス委員会を設置しています。なお、2021年6月の役員改選後に策定した年間計画（2021年7月から2022年6月まで）に基づき同委員会を9回開催しました。

主要な審議事項
<ul style="list-style-type: none">● ガバナンス関連の重要事項● 取締役会の実効性評価● 支配株主と少数株主との利益が相反する重要な取引・行為（※） （※）独立社外取締役を含む独立性を有する委員のみで審議

委員会の構成

委員長	独立社外取締役 羽多野憲一
委員	取締役社長 齋藤一也 独立社外取締役 岩本 宗 独立社外取締役 高坂佳詩子

なお、2022年6月28日定時株主総会后、委員及び委員長を変更予定

3) 取締役会の実効性評価

当社は、取締役会の機能を向上させることを目的に、毎年、取締役会の実効性について分析・評価を行い、その結果明らかとなった課題に取り組んでおります。2021年度の実効性評価については以下のとおりです。

<評価方法>
1. 評価プロセスに関するガバナンス委員会での審議
2. 取締役・監査役による自己評価アンケートの実施
・アンケートの実施・集計は外部機関に委託 匿名性を担保し忌憚のない意見を収集、他社データとの比較を含めた集計により客観的分析を実施
・アンケートの主な項目
①取締役会の構成・運営・議論、②取締役会のモニタリング機能、 ③取締役・監査役に対する支援体制、トレーニング、 ④株主（投資家）との対話、⑤ご自身の取り組み、⑥指名・報酬委員会の運営
3. 取締役・監査役による意見交換
アンケート結果の分析を基に、次年度の優先課題（候補）と施策の方向性について意見交換
4. 評価結果に関するガバナンス委員会での審議
アンケート結果の分析及び取締役・監査役による意見交換を踏まえて以下を確認・審議
・前回評価時に抽出した優先課題に対する取り組みレビュー
・次年度の優先課題と施策案
・CG報告書での開示内容

5. 取締役会による評価

ガバナンス委員会からの報告を基に評価を実施

<評価結果>

1. 2021年度に改善された項目

中長期計画に関する議論の拡充については、計画的、継続的な議論を展開する仕組みとして、2021年4月より中計・マテリアリティ管理委員会の運用を開始し、同年5月と11月に同委員会より取締役会への定期報告を実施いたしました。

ガバナンス向上のための体制強化については、2021年8月1日付で取締役会の諮問機関としてガバナンス関連の重要事項等について審議を行うガバナンス委員会を設置いたしました。

なお、同委員会は支配株主と少数株主との利益相反取引・行為に関する審議・検討を行う特別委員会としての役割も担っております。

取締役会の多様性については、中長期経営戦略に照らして当社取締役会に必要と考えるスキルを特定したうえでスキルマトリックスを作成し、現状把握を行いました。なお、スキルマトリックスは2021年11月より本報告書にて開示しております。

経営戦略と整合的な役員報酬体系の構築については、2021年6月定時株主総会において当社取締役の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めるために、従前の株式報酬制度（株式交付信託）を業績連動型へ変更するとともに、譲渡制限付株式報酬制度を導入しました。

株主・投資家との対話のフィードバックについては、IR活動の実施状況や株主・投資家から得た意見等について取締役会への報告を実施いたしました。

2. 2021年度の実効性評価と今後の取り組み

評価の結果、ガバナンス体制の強化や取締役会での審議の活性化に対する取り組みなど、概ね肯定的な評価が得られており、取締役会全体としては適切に機能し、実効性は確保されていると判断いたしました。

今後は、以下の5項目を優先課題として改善に向けた取り組みを推進し、取締役会の実効性のさらなる向上を図ってまいります。

- (1) 中長期視点での議論の拡充
- (2) ガバナンス深化のための基本的な考え方の整理
- (3) 経営支援プログラムの拡充
- (4) サステナビリティ課題への取り組み強化
- (5) 株主・投資家との対話の充実

取締役会の多様性確保

- 1) 中長期経営戦略に照らして必要と考えられる取締役会スキルの特定とスキルマトリックスの作成
- 2) ギャップを埋める計画的な役員選任とトレーニングの拡充
- 3) 中核人材の登用等における多様性確保の考え方、目標、方針等の開示

企業戦略と整合的な役員報酬体系の構築

- 1) 短期／中長期インセンティブの組み合わせ
- 2) 固定／変動、現金／株式等の構成比率の再設計
- 3) 短期／中期目標と連動した評価システムと成果配分

株主・投資家との対話と企業情報の開示の充実

- 1) 決算短信の英訳開示
- 2) 気候変動に係るリスク及び収益機会についてのTCFD枠組みでの開示

セグメントごとの経営環境、事業上及び財務上の対処すべき課題は以下のとおりです。

建築資材事業セグメント

住設建材事業では、国内人口減少に伴い新設住宅の着工戸数が引き続き減少していくことが予測される中、直近では原材料の急騰及び物流費の高騰のためコスト高になっており、製品価格転嫁による収益改善が喫緊の課題となっています。一方で、建築物省エネ法適用範囲の拡大や気象環境変化への対応など、環境に配慮した製品が求められています。主力のポリカーボネート製品における樹脂の特長、当社グループの加工技術を活かして自然光をとり入れながら、開口部からの熱損失を抑制し、照明・空調のエネルギー負荷を効果的に抑える「低炭素建築」を実現し、地球温暖化対策、脱炭素社会づくりに貢献していきます。

床・建装事業では、床部門については集合住宅改修市場に加えて新築市場についても、意匠性だけでなく、長寿命化の要求が益々高まってきております。当社製品の特長である耐久性に加え、デザイン性と機能性を高める事で、さらなる安全と安心をお客様に提供し続けます。また、建装部門についても、ライフスタイルの多様化により意匠性のみならず、様々な機能を付与した製品が求められています。今後も世界的に話題となっているサステナブル社会に貢献するために、リサイクル素材を中心とした環境志向型製品の開発に継続的に取り組んでいきます。

環境資材事業セグメント

アグリ事業では、農家の大規模化や農産物の高付加価値化と収量増加・生産性向上が求められています。今後、グループ各社とのさらなる連携強化・営業力深化でシェア向上と事業領域の拡大を目指し、高品質商品拡販とハウス等の施設園芸やスマート農業を強化します。また中長期的な成長が期待される東アジア地域で日本品質の農業用被覆材での市場浸透と拡大を継続します。

土木事業では、高速道路・トンネル・下水道などの更新、補修維持でのニーズが高まると予想され、特に近年の気候変動による自然災害への備えと復旧は喫緊の社会課題となっております。引き続き災害復旧・防災、汚染対策、リニア中央新幹線、社会インフラのリニューアル分野において事業の強化を進めます。中でも河川の補強嵩上げ工事や地下河川工事、災害で発生した廃棄物の処理場建設などの分野を最重点に取り組みます。

高機能材事業セグメント

高機能材事業のプレート部門における主力の半導体製造設備分野は、世界的な半導体需要の高まりにより、加速度的に拡大する市場と見込まれます。また、小型化、省エネ化を求めるモータ市場も拡大していきます。今後、プレート部門は堅固なサプライチェーンを維持発展させ、その中で常に顧客ニーズに添えていけるよう、生産能力の向上、高品質の追求を実施するとともに、新規分野への展開も加速してまいります。モータ部門においては、市場のニーズにさらに対応していくために、ギアモータやエンコーダ付きモータ等の機能性を向上した製品のラインアップを拡充し、販売強化に取り組めます。

機能フィルム事業セグメント

ボンセット事業におけるシュリンクフィルムは世界的に市場が拡大しています。今後は環境対応の観点から素材変更がさらに拡大していくことが予想されます。

サンジップ事業におけるジッパーテープは日本を始めアジア・北米・欧州を中心に市場成長が見込まれております。国内外のお客様からは厳しい品質要求・安全性・製袋適性（低温シール性能など）に加え、意匠性の高い製品やモノマテリアル・生分解といった環境対応型の製品が求められています。

引き続き地球環境保護の要望に応えるべく、環境対応型の次世代製品開発に日本・アジア・北米・南米の世界4拠点で取り組んでまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

中期経営計画「変革への決意 Commit to Transformation 2023 (CX2023)」における最終年度（2023年度）の目標は下記のとおりです。

- ・連結売上高： 1,570億円
- ・連結営業利益： 110億円
- ・連結純利益： 75億円
- ・連結ROA： 4.8%
- ・連結ROE： 7.9%

2【事業等のリスク】

当社グループの事業等に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。

当社グループは、企業の抱えるリスクを評価した上で「重要リスク」として可視化し、年度単位で組織的にマネジメントすることで、損失等の回避又は低減を図る「リスク管理体制」を整備の上、運用しており、当該リスクが顕在化した場合においても、「リスク管理体制」によりその影響を最小限に留める対応を実施しています。本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、以下の記載事項は、当社グループの全てのリスクを必ずしも網羅したものではありません。

(1)原材料の市況変動に関するリスク

当社グループは、樹脂等の原材料価格の低減に注力していますが、原材料価格の高騰が当社グループの利益に与える影響は大きく、製品価格にその価格上昇分を十分に転嫁することができなかつた場合や予期できない自然災害や感染症等によるサプライチェーンへの影響が生じた場合等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、国内外の複数の調達先との取引関係を強化することで、常に最適かつ安定的な原材料の調達ができる体制を構築しております。

(2)公共事業の動向に関するリスク

当社グループの主として環境資材事業のエンジニアリング部門は、官公庁向けがほとんどであり、今後公共投資が削減される場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3)法的規制等に関するリスク

当社グループは、国内外において様々な法的規制や行政上の許認可等の適用を受けており、環境関連法やリサイクル関連法、安全保障貿易管理や独占禁止法等への対応により国内販売や工場操業に影響を受けたり、追加的な費用が発生する場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、各種業界団体への加盟等により、必要な情報を的確に収集するとともに、許認可の状況を定期的に確認することにより、法令遵守の徹底を図っております。

(4)コンプライアンスに関するリスク

法令、社内外の諸規程や社会規範等のコンプライアンス違反や人権侵害、ハラスメントによる問題、製品品質に関する問題等が生じることにより、費用や損害が発生したり、会社の信用を毀損した場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、タキロンシーアイグループ コンプライアンス・プログラムを制定し、各種法令の遵守に向けた社員教育及び体制整備に努めております。

(5)海外情勢に関するリスク

海外において戦争やテロ、暴動などの不安定な社会情勢により、工場操業や輸出入業務等に支障をきたし、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、現地法人から定期的に情報収集を行いながら、現地法人との連携を密にし、対応を図っております。

(6)ITセキュリティに関するリスク

事業上の機密情報や事業活動の過程で入手した個人情報等が不測の事態により漏洩や紛失することにより第三者が不正流用したり、サイバー攻撃等によるシステム停止や重要情報の破壊等の損害を被ることにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7)環境・気候変動に関するリスク

国際的な関心が高まる「海洋プラスチック問題」や「地球温暖化問題」等、環境に関する社会課題に適切な対応ができない場合やそれにより企業ブランド価値を毀損する事態に至った場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、SDGs（持続可能な開発目標）を踏まえ、優先的に取り組むべき重要課題（マテリアリティ）を特定し、計画的に対処することによりリスクの軽減対応を図っております。

(8)集団感染・疾病に関するリスク

新型コロナウイルス等のような病理上の対策方法が確立していない感染症が発生した場合に建設・土木事業の遅延や中断、生産調整等が生じることによりプラスチック加工品需要の一時的な落ち込みをもたらす可能性があり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

なお、当社グループは、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、従業員の安全・健康を最優先として、感染状況に応じて、以下の取組みを実施しております。

- ・オフィス勤務者による在宅勤務／時差出勤。
- ・オフィス内においては、対面での座席配置を避けること、又は飛沫防止パーテーションを活用すること。

- ・工場勤務者による感染予防対策（検温、公共交通機関利用者の時差出勤、密集場所回避、外来者の抑制等）の徹底と事業継続のための生産の継続。
- ・国内出張・外出は地域状況を考慮のうえ厳選すること。海外出張・渡航は「中止又は延期」とすること。
- ・マスクの着用、石鹸での手洗いの徹底、手指消毒等の実施。

(9) 物流に関するリスク

BtoBから利益率の高いBtoCの貨物重視へ物流業界がシフトし物流コスト（運賃・荷役・保管費用）の上昇が続いており、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、物流業界の人手不足による運送会社の貨物取り扱い能力の低下によって、荷扱い拒否、集荷量の制限、納期遅延、コスト上昇が発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。経営成績及びキャッシュ・フローに関する説明における前年同期との比較、並びに財政状態に関する説明における前連結会計年度末との比較については、当該会計基準等を適用する前の前連結会計年度の数値を用いて比較しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）及び（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

財政状態及び経営成績の状況については「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容① 当連結会計年度の財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容」に記載のとおりであります。

② キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況については「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報」に記載のとおりであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

a) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比 (%)
建築資材事業 (百万円)	37,335	6.7
環境資材事業 (百万円)	22,565	△1.4
高機能材事業 (百万円)	18,848	22.0
機能フィルム事業 (百万円)	20,774	6.4
合 計 (百万円)	99,523	7.2

(注) 金額は、販売価格によっております。

b) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比 (%)
建築資材事業 (百万円)	2,404	△10.2
環境資材事業 (百万円)	24,374	△4.8
高機能材事業 (百万円)	1,581	23.6
機能フィルム事業 (百万円)	86	13.4
その他 (注3) (百万円)	309	27.1
合 計 (百万円)	28,756	△3.8

(注) 1. 金額は、仕入価格によっております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、試験機の販売事業等を含みません。

c) 受注実績

当社グループ製品は見込生産を主体としており、総販売高に占める受注生産の割合は僅少のため受注実績の記載を省略しております。

d) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比 (%)
建築資材事業 (百万円)	44,418	5.4
環境資材事業 (百万円)	53,874	△1.9
高機能材事業 (百万円)	21,625	23.7
機能フィルム事業 (百万円)	21,352	9.7
その他 (注4) (百万円)	664	48.1
合 計 (百万円)	141,936	5.6

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 総販売実績に対し10%以上に該当する販売先はありません。
 3. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、試験機の販売事業等を含みます。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

① 当連結会計年度の財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a) 財政状態

流動資産は94,403百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,819百万円増加しました。これは主に預け金が4,110百万円、現金及び預金が1,077百万円増加したことによるものです。固定資産は52,657百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,501百万円減少しました。これは主に投資有価証券が886百万円、有形固定資産が552百万円減少したことによるものです。

この結果、総資産は、147,061百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,317百万円増加しました。

流動負債は44,728百万円となり、前連結会計年度末に比べ111百万円減少しました。これは主に支払手形及び買掛金が1,397百万円、電子記録債務が1,282百万円増加したものの、未払消費税等が812百万円、流動負債のその他が2,274百万円減少したことによるものです。固定負債は10,277百万円となり、前連結会計年度末に比べ258百万円減少しました。これは主に長期借入金が404百万円減少したことによるものです。

この結果、負債合計は、55,005百万円となり、前連結会計年度末に比べ370百万円減少しました。

純資産合計は92,055百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,688百万円増加しました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益6,660百万円によるものです。

b) 経営成績

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期 増減額	前年同期 増減率 (%)
売上高 (百万円)	134,470	141,936	7,466	5.6
営業利益 (百万円)	8,511	8,651	139	1.6
経常利益 (百万円)	8,807	9,084	276	3.1
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	5,332	6,660	1,327	24.9

当連結会計年度におけるわが国経済は、持ち直しの動きが見られるものの、新型コロナウイルス感染者数の高止まりの影響により、一部に弱さがみられました。先行きにつきましては、感染対策が定着し、経済社会活動の正常化を模索する中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待されますが、不安定な国際情勢や金融資本市場の変動、供給面での制約等による景気下振れリスクに加え、感染症による影響に十分注意する必要があると考えます。また、原油価格の高騰により依然として原材料価格は高値を維持しており、販売価格への転嫁を実施しつつも依然として予断を許さない状況です。

このような環境のもと、中期経営計画「変革への決意 Commit to Transformation 2023 (CX2023)」の初年度として、「1. 社会課題の解決、2. 新事業・新製品・新技術の獲得、3. ボードレスの加速、4. デジタルの実装、5. グループ経営の再整備、6. 経営基盤の進化」の6つの重点実施項目を設定し計画達成に向け事業活動を行ってまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の経営成績につきましては、売上高は141,936百万円（前年同期比5.6%増）、営業利益は8,651百万円（前年同期比1.6%増）、経常利益は9,084百万円（前年同期比3.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、経常利益段階での増益に加え、特別損益の改善、子会社の清算に伴う繰越欠損金引継ぎによる一過性利益もあり6,660百万円（前年同期比24.9%増）となりました。

セグメントごとの経営成績等の詳細は、「d)セグメントごとの経営成績等の状況に関する認識及び分析」に記載しております。

c) 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

d) セグメントごとの経営成績等の状況に関する認識及び分析
 建築資材事業セグメント

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期 増減額	前年同期 増減率 (%)
売上高 (百万円)	42,147	44,418	2,271	5.4
営業利益 (百万円)	2,069	2,716	646	31.2

[事業別]
 住設建材事業

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期 増減額	前年同期 増減率 (%)
売上高 (百万円)	26,216	25,927	△289	△1.1
営業利益 (百万円)	1,237	1,099	△137	△11.1

床・建装事業

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期 増減額	前年同期 増減率 (%)
売上高 (百万円)	15,930	18,491	2,560	16.1
営業利益 (百万円)	832	1,617	784	94.2

住設建材事業の住宅資材および管工機材部門は、新設住宅着工戸数の回復により堅調に推移しました。一方、採光建材およびサイネージ部門は、非住宅物件の受注低迷や企業の広告宣伝費の削減等の影響を受け低調に推移し事業全体としては減収となりました。

床・建装事業は、床部門において、マンション改修物件の受注増により増収となりました。建装部門においても、国内市場はコロナ禍影響からの回復がみられ、海外市場は欧州、豪州、北米が好調を維持し、事業全体として増収となりました。

その結果、建築資材事業セグメントの売上高は44,418百万円(前年同期比5.4%増)、営業利益は2,716百万円(前年同期比31.2%増)となりました。

環境資材事業セグメント

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期 増減額	前年同期 増減率 (%)
売上高 (百万円)	54,930	53,874	△1,056	△1.9
営業利益 (百万円)	2,329	1,405	△924	△39.7

[事業別]

アグリ事業

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期 増減額	前年同期 増減率 (%)
売上高 (百万円)	32,670	33,874	1,204	3.7
営業利益 (百万円)	737	753	15	2.2

インフラマテリアル事業

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期 増減額	前年同期 増減率 (%)
売上高 (百万円)	22,260	20,000	△2,260	△10.2
営業利益 (百万円)	1,592	651	△940	△59.1

アグリ事業は足元の原材料価格高騰を反映した次年度価格改定の公表により、上期同様に期末にも製品値上げ前の駆け込み需要があり増収となりました。

インフラマテリアル事業は、更生管事業や産業資材関連の販売は年間を通して堅調を維持しましたが、大型工事物件の長期停止や工事計画自体の変更、豪雨や豪雪などの自然災害の影響が依然として継続しており、全体的には低調な販売により減収となりました。

その結果、環境資材事業セグメントの売上高は53,874百万円(前年同期比1.9%減)、営業利益は1,405百万円(前年同期比39.7%減)となりました。

高機能材事業セグメント

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期 増減額	前年同期 増減率 (%)
売上高 (百万円)	17,478	21,625	4,147	23.7
営業利益 (百万円)	1,803	3,144	1,341	74.4

高機能材事業は、世界的な半導体需要の拡大を背景に、製造装置向けの工業用プレート、エンブラ材の販売が伸びました。また、電子回路基板向け等へのナノ材料販売も好調を維持しました。加えて、欧米を中心に新型コロナウイルス対策の緩和の動きから消費活動の回復もみられ、眼鏡フレーム用アセテート板の販売が増加しました。マイクロモータの販売についても、民生用機器向けを中心に高い水準を維持しました。

その結果、高機能材事業セグメントの売上高は21,625百万円(前年同期比23.7%増)、営業利益は3,144百万円(前年同期比74.4%増)となりました。

機能フィルム事業セグメント

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期 増減額	前年同期 増減率 (%)
売上高 (百万円)	19,464	21,352	1,888	9.7
営業利益 (百万円)	1,984	1,440	△543	△27.4

[事業別]

ボンセット事業

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期 増減額	前年同期 増減率 (%)
売上高 (百万円)	15,977	17,526	1,549	9.7
営業利益 (百万円)	1,529	1,079	△450	△29.4

サンジップ事業

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期 増減額	前年同期 増減率 (%)
売上高 (百万円)	3,487	3,826	338	9.7
営業利益 (百万円)	454	361	△93	△20.6

ボンセット事業は、シュリンクフィルムが国内販売および欧米市場において堅調に推移し増収となりました。

サンジップ事業は、ジッパーテープが日本国内、アジア、欧州を中心に医薬、食品、ペットフードおよびアパレル関係で好調に推移し増収となりました。

その結果、機能フィルム事業セグメントの売上高は21,352百万円(前年同期比9.7%増)、営業利益は1,440百万円(前年同期比27.4%減)となりました。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末の現金及び現金同等物残高は、7,790百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、11,942百万円の収入となりました。これは、主に棚卸資産の増加額1,030百万円の支出要因があったものの、税金等調整前当期純利益8,560百万円、減価償却費5,244百万円の収入要因によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、7,516百万円の支出となりました。これは、主に預け金の増加額4,110百万円、有形固定資産の取得による支出3,977百万円の支出要因によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、3,166百万円の支出となりました。これは、主に配当金の支払額2,242百万円の支出要因によるものです。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの事業活動における資金需要は、製品の製造販売に係る原材料費や営業費用などの運転資金、M&A等による新規事業への投資、設備投資資金及び研究開発等であります。

当社グループの事業活動に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用及び金融機関からの借入により資金調達を行っており、自己資本比率やD/Eレシオ等の財務健全性指標やROEを注視しながら、最適な選択を実施しています。また、日本国内の各拠点においては、グループ内余剰資金を活用するためキャッシュ・マネジメント・システムを導入し、資金効率の向上に努めております。

なお、当連結会計年度末の有利子負債残高は3,914百万円となりました。

また、金融機関には十分な借入枠を有しており、高水準で維持している現預金と併せ、中期経営計画で掲げた戦略投資を機動的に実施することが可能となっております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループの研究開発活動は、研究開発部門、商品開発部門それぞれの独自活動に加え、部門間での連携により、新事業の芽を次の成長エンジンに育て上げ、新たな収益の柱となる事業の構築を目指し推進しております。

また、生産部門、販売部門と連携したプロジェクト活動やグループ会社との協業により、お客様のニーズに応える魅力ある製品づくりの推進、並びに海洋プラスチック問題や脱炭素といった社会問題およびSDGsに対応するため、環境対応の基本原則である3R+Renewableのうち、リデュース、リサイクル、バイオマスプラスチック、生分解性樹脂を重点に開発を進め、持続可能な社会に対して貢献できる技術・製品の開発にも取り組んでおります。

なお、当連結会計年度に支出した研究開発費は基礎研究に係るもので、総額1,214百万円であります。

建築資材事業セグメント

住設建材事業の採光建材分野では、防災・減災に寄与する防煙垂れ壁“ダンスモーク”の不燃シートの透明性の向上と現場での施工性の改善に注力しました。畜産資材向けには、屋根用途向けに加え、新たに壁・天井向けに塩化ビニル樹脂とEPSを複合した“角ダン波”の開発を進めました。ポリカーボネート樹脂製大型複層パネル“ルメカーボ”において、更に断熱気密性能を向上させた断熱アルミ部材の開発を行いました。また、サイネージ分野を主とする当社グループ会社の三和サインワークス株式会社では新たに開発したポールサインの炭素繊維による補強工法「SAN-SPEC工法」と建設残土の少ない新工法「GGG工法」の拡販に注力しました。

床・建装事業の床材分野では、防滑・防汚性能をそのままに、インレイド構造を継承した高意匠木目調床材に縦木目2柄を追加、石目調3柄を開発し販売を開始しました。建装資材分野では、粘着剤付化粧フィルム“ベルビアン”において、高意匠木目柄WRシリーズ新柄64品番を追加、また、長期屋外使用の実績と高機能性が特長のEXにも石目・金属など13品番を追加し、新サンプルブック（2021-2022）とともに販売を開始しました。また、建装資材のもう一つのカテゴリーである家具表面材“ボンレックス”については、リサイクルペットボトルを主原料としたラインナップを増やし、環境配慮型製品の拡大に貢献いたしました。防災資材分野では、止水板“フラットセーフライト・パネル”シリーズに、新たに“フラットセーフボックス”を開発いたしました。簡易設置性に重点を置きながらも、優れた止水性を発揮する製品として今後の拡大が期待されます。

以上の製品群は2022年順次発売を計画しており、各々の社会課題の解決に繋げてまいります。

建築資材事業部門においては、引き続き、安全・安心・且つ環境配慮型製品の拡充を、重点課題として捉え、マーケットニーズに対応した商品開発を進めてまいります。

環境資材事業セグメント

アグリ分野では、グループ会社と連携した開発体制をスタートさせ、グループが保有する製造技術や販売網を活かした新製品の開発を目指しております。主力商品である農業用被覆資材については、使用後の廃棄量削減につながる環境配慮型製品の開発が進んでおります。また、前年度から被覆資材の加工場で発生する廃プラスチックを自社の配送ルートで回収して再利用するシステムを試験的ではありますが運用開始いたしました。今後も環境への対応は最重要課題ととらえ、製品設計の段階で販売後の流通から末端ユーザーの使用後まで含めた環境負荷低減を目指し、持続可能な社会に向けた開発を行ってまいります。

インフラマテリアル分野では、両面太陽光パネルの発電効率アップに寄与する光反射シート“マルチライニング”の開発に重点的に取り組みました。また、昨年発足したタキロンシーアイシビル株式会社とともに、既存事業領域（道路、トンネル、処分場、上下水道）では、防水・導水・更生部材の応用開発を、新規事業領域（環境分野、リニューアブル、防災・減災）では新たな新商品開発に取り組んでおります。また、今後は循環社会に適応できる環境配慮型製品の開発にも積極的に取り組んでまいります。

高機能材事業セグメント

塩ビプレートは、レーザー加工装置用カバーとしてご好評いただいているレーザー遮蔽プレート“タキシヤロン”の販路を拡大するため、中国国内での要求仕様にフォーカスした製品設計を完了、試験販売の準備を整えてまいりました。また、クリーンルームパーテーションとしてご好評いただいている“制電プレートESND”は、制電性能改善要望に対応した商品を上市いたしました。2022年度より、国内、海外ともに既存品からの切替を進めてまいります。

ポリカーボネートプレートは、試験販売を実施しておりました新型コロナウイルス感染防止対策向け透明プレートに抗菌機能を付与した商品を正式に上市完了し、拡販を進めてまいります。

切削用材料は、スーパーエンブラのPPSから汎用素材のPP、PEまでを取り揃え、独自の技術によって低歪で高品質な商品として継続的に拡充してまいります。

マイクロモータは、電子錠、ポンプ、防護マスク、自転車用途へと多種多様なニーズにマッチした商品を市場に提供するとともに、ギアなど周辺部材の開発、拡充を進めることにより事業領域の拡大を図ってまいります。

さらに、社会課題解決への取り組みとして事業部内に「エコプラプロジェクト」を発足させ、環境に配慮した原材料情報の調査およびプレート製品の企画検討や既存製品を循環利用するためのスキーム検討などを継続して進めてまいります。

機能フィルム事業セグメント

2022年4月からプラスチック資源循環促進法が施行され、ブランドオーナー、コンバーターからは、更に地球環境保護の要望が高まっています。熱収縮フィルム、ジッパーを通じて、その要望に応えるべく、リサイクルし易いように設計した製品、「カーボンニュートラル」を特徴とするバイオマス原料を使用した製品、プラスチックごみによる環境汚染に配慮した生分解性プラスチックを使用した製品、そしてリサイクル可能な原料を使用した製品を開発し、環境に調和した循環型社会の実現に向けた製品を販売してまいります。

具体的には、熱収縮フィルム分野で、PS系熱収縮フィルムでは業界初となるバイオマス成分を含有し「バイオマスマーク」を取得した“BP10”を、PET系熱収縮フィルムでは米国連結子会社Bonset America Corporationから、リサイクル性が優れた点で米国リサイクル協議会「The Association of Plastic Recyclers」から認定を受けた“BonpetRenew”を販売・展開しております。

ジッパー分野では、セルロースコンパウンドを51%含む“紙製ジッパー”の開発に成功し販売の準備を進めております。また、パウチそのものを単一素材で作リリサイクルする指向に基づいた「モノマテリアル」に最適なジッパー開発も進んでおり、近々欧州、北米への販売を開始する予定です。

機能性製品としては、“幼児誤飲防止用ジッパー（チャイルドレジスタンスジッパー）”の発売を予定しています。幼児が開封しにくい構造になっており、薬品、化学物質等の誤飲抑止の機能がついた製品です。

当ジッパーを使用したパウチは、チャイルドレジスタンス機能の認証（FDA1700.20、ISO83217）を取得しております。

今後も独自性のある機能性製品の開発を進めてまいります。

全社（共通）

研究開発部門は、未来の変化・需要を見据えて、グループ全体のコア・テクノロジーを活かした技術開発を進め、さらにはオープンイノベーションや外部専門家の活用など研究開発費を積極的に投入、且つ外部企業や大学・研究機関との交流やDXの活用を行うことで開発のスピードアップを図ります。

また、高度な配合設計技術、形状（意匠）設計技術、性能・分析評価技術、設備設計技術、成形加工技術を活用して、独自性・優位性のある素材の開発、高付加価値な機能性フィルム・シートの開発、施工技術・新工法の開発、新しい機能を生み出せるプロセスの構築などに注力し、次世代を担う新製品・新事業を創り出すことにチャレンジし、実現いたします。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において、当社並びに連結子会社が実施いたしました設備投資の総額は、4,145百万円であり、内訳は主に、建築資材事業に製造設備として1,377百万円、環境資材事業に製造設備として1,137百万円、高機能材事業に製造設備として1,001百万円、機能フィルム事業に製造設備として572百万円であります。

なお、無形固定資産及び長期前払費用への投資も含めております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2022年3月31日現在)

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（単位：百万円）						従業員数（名）
			建物及び構築物	機械及び装置	土地（面積㎡）	リース資産	その他	合計	
滋賀工場 （滋賀県湖南市）	建築資材事業 環境資材事業	生産設備 研究設備	1,651	713	2,249 (139,178)	17	111	4,744	222 (43)
岡山工場 （岡山県新見市）	機能フィルム事業	生産設備	939	335	1,938 (208,977)	6	18	3,237	71 (7)
揖保川事業所 （兵庫県たつの市）	建築資材事業 高機能材事業	生産設備	2,138	586	387 (66,667)	—	195	3,307	77 (6)
安富工場 （兵庫県姫路市）	建築資材事業	生産設備	1,253	562	112 (75,144)	9	72	2,009	95 (22)
東京工場 （茨城県かすみがうら市）	建築資材事業	生産設備	457	266	798 (162,548)	—	36	1,559	63 (27)

(2) 国内子会社

タキロンシーアイシビル(株)

(2022年3月31日現在)

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（単位：百万円）						従業員数（名）
			建物及び構築物	機械及び装置	土地（面積㎡）	リース資産	その他	合計	
赤穂工場 （兵庫県赤穂市）	環境資材事業	生産設備	391	182	617 (32,907)	—	14	1,206	47 (2)
土浦工場 （茨城県かすみがうら市）	環境資材事業	生産設備	1,832	295	59 (46,351)	—	36	2,223	59 (18)

(注) タキロンシーアイシビル(株)土浦工場の土地はすべて提出会社から賃借しているものであります。

(3) 在外子会社

Bonset America Corporation

(2022年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (単位: 百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社工場 (アメリカ ノースカロライ ナ州)	機能フィル ム事業	生産設備	1,430	2,823	77 (97,407)	—	7	4,339	151 (14)

(注) 従業員数の () は、臨時雇用者数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
			総額	既支払額			
タキロンテック㈱ (兵庫県たつの市)	高機能材事業	製造設備	742	714	自己資金	2019年11月	2022年7月
タキロンシーアイ㈱ 平塚工場 他 (神奈川県平塚市 他)	機能フィルム事業	生産二拠点化対応設備 増産対応設備 自動化設備	681	—	自己資金	2021年12月	2023年8月
タキロンシーアイ㈱ 安富工場 (兵庫県姫路市)	建築資材事業	製品搬送設備 製品収納設備	193	—	自己資金	2021年9月	2023年4月

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	220,000,000
計	220,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2022年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	97,500,000	97,500,000	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	97,500,000	97,500,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2017年4月1日 (注)	18,801	97,500	—	15,189	—	14,661

(注) 2017年4月1日を効力発生日として行ったシーアイ化成㈱との合併に伴う新株発行(シーアイ化成㈱の普通株式1株に対し、当社株式0.975株)により、発行済株式総数は18,801千株増加し、97,500千株となっております。

なお、これによる資本金及び資本準備金の増加はありません。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	18	31	283	135	20	11,175	11,662	—
所有株式数（単元）	—	94,107	11,569	649,811	75,407	278	143,506	974,678	32,200
所有株式数割合（%）	—	9.655	1.186	66.669	7.736	0.028	14.723	100.000	—

- (注) 1. 自己株式については「個人その他」の中に205単元、「単元未満株式の状況」の中に71株含んでおります。
2. 上記「その他の法人」の中には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山二丁目5番1号	54,142	55.54
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	6,119	6.28
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,806	1.85
積水樹脂株式会社	大阪市北区西天満二丁目4番4号	1,369	1.40
株式会社カネカ	大阪市北区中之島二丁目3番18号	1,318	1.35
タキロンシーアイ持株会	東京都港区港南二丁目15番1号	1,142	1.17
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO （常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US （東京都新宿区新宿六丁目27番30号）	1,062	1.09
渡辺パイプ株式会社	東京都中央区築地五丁目6番10号 浜離宮パークサイドプレス6F	874	0.90
RE FUND 107-CLIENT AC （常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	MINISTRIES COMPLEX ALMURQAB AREA KUW AIT KW 13001 （東京都新宿区新宿六丁目27番30号）	641	0.66
GOVERNMENT OF NORWAY （常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO （東京都新宿区新宿六丁目27番30号）	510	0.52
合計	—	68,986	70.77

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	6,119千株
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,806千株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 20,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 97,447,300	974,473	—
単元未満株式	普通株式 32,200	—	一単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	97,500,000	—	—
総株主の議決権	—	974,473	—

- (注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」欄には、役員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式263,700株 (議決権2,637個)、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株 (議決権10個) 含まれております。
2. 「単元未満株式」欄には、当社保有の自己株式71株が含まれております。

② 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) タキロンシーアイ(株)	大阪市北区梅田 三丁目1番3号	20,500	—	20,500	0.02
計	—	20,500	—	20,500	0.02

(注) 上記の他、役員向け株式交付信託に係る信託口が所有する当社株式263,700株を連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2021年5月7日開催の取締役会において、当社の取締役 (非業務執行取締役を除きます。以下も同様です。) 及び執行役員 (以下、総称して「取締役等」という。) に対し、信託を用いた株式報酬制度 (以下「株式交付信託」という。) の改定及び譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議するとともに、取締役を対象とするこれら制度の改定及び導入に関する議案を2021年6月25日開催の第126期定時株主総会において決議しました。

1. 役員・従業員株式所有制度の概要

(株式交付信託の概要)

(1) 株式交付信託の仕組み

当社が金銭を拠出することにより設定する信託 (以下「本信託」という。) が当社株式を取得し、当社が当該取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて当該取締役等に対して交付される、という株式報酬制度です。

なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

(2) 信託の設定

当社は、交付を行うために必要となることが合理的に見込まれる数の当社株式を本信託が一定期間分先行して取得するために必要となる資金を拠出し、本信託を設定しています。本信託は、当社が拠出する資金を原資として、当社株式を取得いたします。

なお、本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、株式会社日本カストディ銀行に信託財産を管理委託 (再信託) します。

項目	概要
① 対象期間	2022年3月末日で終了する事業年度から2024年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度
② 信託の上限額（信託期間約3年間）	合計金273百万円 （取締役分90百万円、執行役員分183百万円）
③ 当社株式の取得方法	自己株式の処分による方法又は取引所市場（立会外取引を含む。）から取得する方法
④ 取締役等に付与されるポイント総数の上限	1事業年度あたり91,000ポイント（取締役分30,000ポイント、執行役員分61,000ポイント）
⑤ 対象期間延長時の追加取得資金の上限額	延長した対象期間の事業年度数に91百万円を乗じた金額
⑥ ポイント付与基準	当初の対象期間は、中期経営計画に掲げた業績目標の達成率等に応じたポイントを付与

（3）議決権行使

本信託内の当社株式に係る議決権は、当社及び当社役員から独立した信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないことといたします。かかる方法によることで、本信託内の当社株式にかかる議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しております。

（4）配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

（5）信託終了時における当社株式及び金銭の取扱い

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得したうえで、取締役会決議により消却することを予定しております。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、一定の金銭については、あらかじめ株式交付規程及び信託契約に定めることにより、取締役等と利害関係のない特定公益増進法人に寄付することを予定しております。

（譲渡制限付株式報酬制度の概要）

取締役等に対し、毎事業年度、譲渡制限付株式を割り当てるために当社の取締役会決議に基づき金銭報酬債権を付与し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として会社に現物出資させることで、取締役等に当社の普通株式を発行又は処分し、これを保有させるものです。

取締役等に付与される金銭報酬債権の総額（上限）	年額61百万円 （取締役分20百万円、執行役員分41百万円）
発行し又は処分する普通株式の総数（上限）	年間61,000株 （取締役分20,000株、執行役員分41,000株）

譲渡制限付株式報酬制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と取締役等との間で譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとし、その内容として、次の事項が含まれることといたします。

- ① 取締役等は、本割当契約により割当を受けた日から退任する（取締役及び執行役員のいずれでもなくなることをいうものとします。）日までの間、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと
- ② 一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式の全部又は一部を無償で取得すること
- ③ 当社取締役会においてあらかじめ設定した譲渡制限に関する解除条件の内容等

譲渡制限付株式報酬制度により取締役等に割り当てられた株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、当社が定める証券会社に取締役等が開設する専用口座で管理される予定です。

2. 役員・従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

(株式交付信託)

上記1. 役員・従業員株式所有制度の概要(2) 信託の設定④ 取締役等に付与されるポイント総数の上限に記載のとおり、1 事業年度あたり91,000 ポイント(取締役分30,000ポイント、執行役員分61,000ポイント)であります。

(譲渡制限付株式報酬)

上記1. 役員・従業員株式所有制度の概要(譲渡制限付株式報酬制度の概要) 発行し又は処分する普通株式の総数(上限)に記載のとおり、年間61,000株(取締役分20,000株、執行役員分41,000株)であります。

3. 当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

(株式交付信託)

2022年3月末日で終了する事業年度から2024年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度の間に在任する取締役(非業務執行取締役を除く。)及び執行役員

(譲渡制限付株式報酬)

取締役(非業務執行取締役を除く。)及び執行役員

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2021年8月4日) での決議状況 (取得期間 2021年8月5日～2021年8月16日)	46,400	36,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	46,400	28,521,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	7,478,500
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	20.8
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	20.8

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	119	70,056
当期間における取得自己株式 (注)	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	46,335	28,542,360	—	—
保有自己株式数 (注)	20,571	—	20,571	—

(注) 保有自己株式数には、取締役会決議にて取得した役員向け株式交付信託に係る株式を含めておりません。

3【配当政策】

当社グループは、2021年4月よりスタートした中期経営計画「変革への決意 Commit to Transformation 2023」に沿い「1. 社会課題の解決、2. 新事業・新製品・新技術の獲得、3. ボードレスの加速、4. デジタルの実装、5. グループ経営の再整備、6. 経営基盤の進化」の6つの重点実施項目を着実かつ速やかに実行すべく邁進しております。

また、株主様への還元策として、業績及び中長期的な事業計画などを総合的に勘案し、配当性向40%を目安に安定的な配当を実施していくことを基本方針としております。

第127期の期末配当につきましては、上記の方針及び連結業績を勘案いたしまして、1株当たり16円といたしました。これにより、中間配当金11円を加えた年間配当金は、前期に比べ5円増配の1株につき27円といたしました。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定め、中間配当と期末配当の年2回剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

内部留保金につきましては、長期的な観点に立って新製品の開発や技術革新に対応する生産設備など成長事業分野への投資等に活用し、企業体質と企業競争力の更なる強化に取り組んでまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	一株当たり配当額 (円)
2021年11月4日 取締役会	1,072	11.0
2022年6月28日 定時株主総会	1,559	16.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

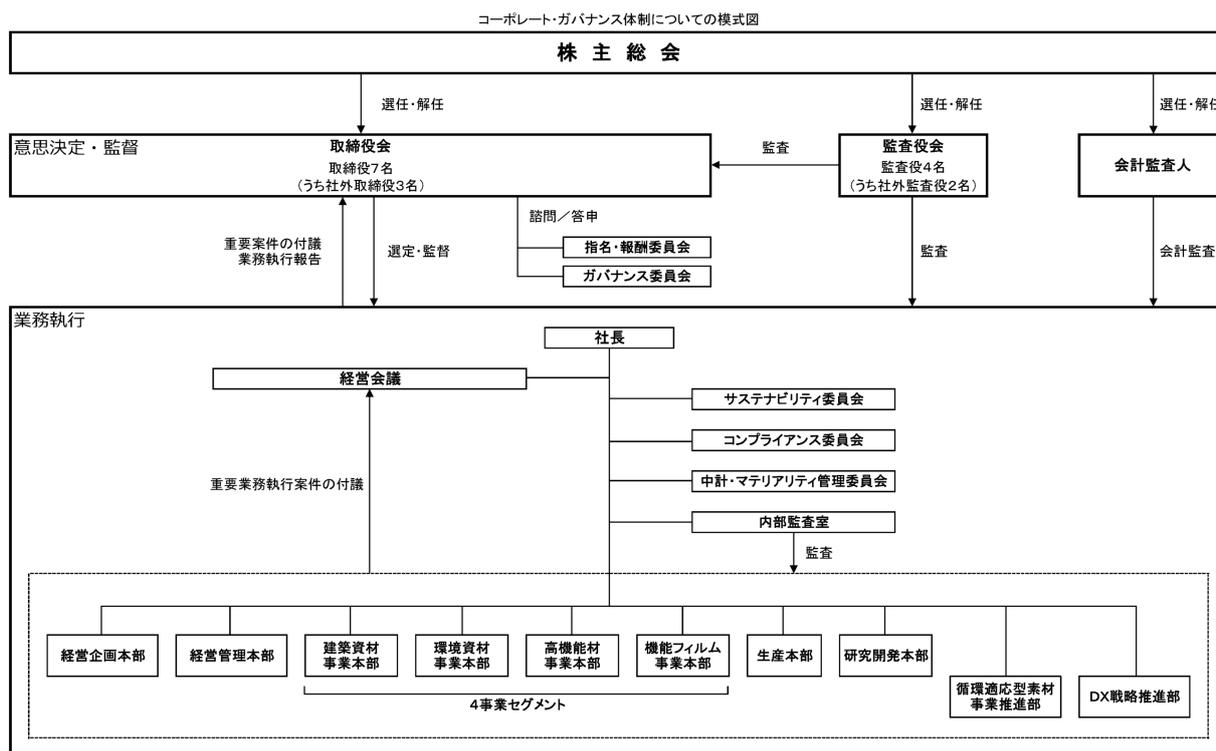
①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率性、透明性を向上させ、株主をはじめとするすべてのステークホルダーの信頼を確保し、持続的な企業価値の向上を目指すため、コーポレート・ガバナンスの強化が経営の最重要課題であると認識しております。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(i) 企業統治の体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制図は、下図のとおりです。



(ii) 企業統治の体制の概要

取締役会は、法令・定款及び「取締役会規程」に従い、原則として毎月1回開催し、重要な経営の意思決定を行うとともに、各取締役の職務執行を監督しております。また、取締役会は、取締役、執行役員に業務委嘱を行い、業務の執行を行わせております。業務執行取締役及び執行役員は、3カ月に1回以上職務及び業務の執行状況を取締役会へ報告しております。

このほか、取締役の少数化と執行役員への権限委譲により迅速な意思決定を図っております。また、取締役及び執行役員の経営責任をより明確化するため、それぞれの任期を1年としております。なお、経営の監視・監督機能の強化の観点から、独立性の高い社外取締役を3名選任しております。

経営会議は、社長、副社長及び本部長を主メンバーとして構成され、原則として毎月1回開催し、業務執行に関する重要事項を協議・決定しております。さらに、取締役会に付議すべき事項のうち事前審議を要する事項を審議し、取締役会の機能の補完と意思決定の迅速化を図っております。

また、取締役・監査役・執行役員の指名及び取締役・執行役員の報酬に係る取締役会の機能の独立性・客観性・透明性を強化するため、取締役会の諮問機関として独立社外取締役が委員の過半数を占める指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬に係る重要な事項については、同委員会での審議を経て取締役会で決定することとしております。なお、指名・報酬委員会の委員は取締役社長 齋藤一也、独立社外取締役 羽多野憲一、独立社外取締役 高坂佳詩子であり、委員長は2022年7月開催予定の指名・報酬委員会にて、委員の互選により決定される予定であります。

また、ガバナンス関連の重要な事項等について審議し、取締役会に答申することで経営の透明性と健全性を確保しつつ、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向けてコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ることを目的として、取締役会の諮問機関として独立社外取締役が委員の過半数を占めるガバナンス委員会を設置しております。なお、ガバナンス委員会の委員は取締役社長 齋藤一也、独立社外取締役 羽多野憲一、独立社外取締役 高坂佳詩子

子、独立社外取締役 貝出 健、独立社外監査役 荒木隆志であり、委員長は2022年7月開催予定のガバナンス委員会にて、委員の互選により決定される予定であります。

また、当社は、サステナビリティ経営の推進のため、俯瞰的かつ長期的な視点で全体統制を図るサステナビリティ委員会を設置しており、審議状況について定期的に取締役会へ報告しております。

また、中期経営計画やマテリアリティの進捗管理とその実現を目的として、社長、経営企画本部長、経営企画部長をメンバーとした中計・マテリアリティ管理委員会を設置しており、審議状況について定期的に取締役会へ報告しております。

(iii) 企業統治の体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスの体制として監査役設置会社を採用しております。取締役に、専門的な知識、経験を有している独立した立場の社外取締役を3名選任しており、外部的な視点から助言し審議の充実を図るとともに、取締役の職務執行を監視・監督しております。監査役・監査役会の適法性の監査と併せて、ガバナンスの強化を図っております。

③ 企業統治に関するその他の事項

(i) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、「内部統制システム」を下記のとおり整備しております。また、「リスク管理体制」については、「内部統制システム」の「3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制」として整備しております。

記

業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）は、次のとおりであります。

1. 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、法令遵守を重要課題と考え、「タキロンシーアイグループ企業行動基準」を当社及びグループ会社の全役職員が遵守すべき行動規範とし、これを実践するための「タキロンシーアイグループコンプライアンス・プログラム」を定める。
- (2) 当社は、社長を最高責任者とするコンプライアンス委員会を設置し、内部統制システムに資するグループコンプライアンス経営の充実に努める。
- (3) 当社は、法務・コンプライアンス部を設置し、当社及びグループ会社を対象としたコンプライアンスに関する教育・研修の実施や、自浄作用を確保するための内部通報制度の整備及び運用を行う。
- (4) 当社は、社長が直轄する内部監査室を設置し、「内部監査規程」を定め、当社及びグループ会社の業務全般に関する法令、定款及び社内規程の遵守状況等につき、定期的な監査を実施する。
- (5) 当社及びグループ会社は、市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力に対しては、一切の関係を遮断し、不当な要求を受け入れず、これを排除する。

2. 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社及びグループ会社は、株主総会議事録、取締役会議事録等の文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）のほか、重要な業務の執行に係る事項が記録された文書を、法令及び「情報管理規程」等の社内規程の定めるところにより保存し、管理する。

3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、損失の危険（リスク）に対応するため、「リスク管理規程」等の社内規程を定め、経営企画部をリスク管理事務局とし、当社及び各グループ会社にリスク管理責任者を置き、年度ごとにリスク管理のマネジメントプロセスを運用する。当該プロセスにおいて、リスク識別結果、リスク評価結果及びリスク対処策につき、経営会議で承認を得たうえでリスク対処策を実施する。
- (2) 当社は、当社グループの防災、災害対応及び事業継続を図るため、「事業継続推進規程」、「災害対応マニュアル」及び「事業継続推進細則」を定める。同規程に基づき事業継続推進委員会を設置し、同細則に記載の防災、災害対応及び事業継続に関する方針・計画の策定と運用、教育・訓練、点検及び是正措置、見直し等を実施する。

4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役は、法令、定款及び「取締役会規程」に従うものとし、取締役会を原則として毎月1回開催のうえ、重要な経営の意思決定等を行う。
- (2) 取締役会は、取締役及び執行役員に業務委嘱を行い、職務の執行を行わせるとともに、各取締役の職務の執行を監督する。

- (3)業務執行取締役は、自己の職務の執行状況について、3カ月に1回以上の頻度で取締役会へ報告する。
 - (4)当社は、業務執行に関する重要事項の決定を適切かつ機動的に行うため、社長、副社長及び本部長を主メンバーとして構成された経営会議を原則として毎月1回開催し、当該重要事項について協議・決定する。
 - (5)当社及びグループ会社は、「職務権限規程」等の社内規程を整備し、各役職者の権限及び責任の明確化を図る。
 - (6)当社は、取締役会の機能の独立性・客観性・透明性を確保しつつ、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るため、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役が委員の過半数を占める指名・報酬委員会及びガバナンス委員会を設置する。
 - (7)当社は、サステナビリティ経営の推進のため、俯瞰的かつ長期的な視点で全体統制を図るサステナビリティ委員会を設置し、同委員会は、審議状況について定期的に取締役会へ報告する。
 - (8)当社は、中長期的な経営戦略を実行に移すため、複数事業年度に亘るタキロンシーアイグループ中期経営計画を策定のうえ、事業年度毎に方針管理を徹底する。また、中期経営計画の達成のため、各種施策の企画・実行、計画進捗管理を行う中計・マテリアリティ管理委員会を設置し、同委員会は、審議状況について定期的に取締役会へ報告する。
5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- (1)当社は、各グループ会社に取り締役及び監査役を派遣する。
 - (2)当社は、「関係会社管理規程」にグループ会社より事前に協議を受ける事項及び事後遅滞なく報告を受ける事項を定めるとともに、各グループ会社の主管部門を設けグループ会社の経営の管理や指導及び支援を行う。
 - (3)当社は、「タキロンシーアイグループコンプライアンス・プログラム」に基づき各グループ会社にコンプライアンス責任者を置き、当社グループのコンプライアンス体制を整備及び運用する。
6. 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項
- 当社は、監査役職務を補助すべき使用人として、専従の監査役スタッフを置く。監査役スタッフの指揮命令権限は、常勤監査役もしくは監査役会に帰属するものとし、取締役、執行役員及び他の使用人は、監査役スタッフに対して指揮命令権限は有していない。また、当該監査役スタッフの選任、人事異動、人事評価、懲罰等の決定にあたっては、事前に常勤監査役の同意を必要とする。
7. 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制
- (1)監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか、経営会議、コンプライアンス委員会その他の重要な会議に出席し、取締役等から業務の執行状況を聴取し、関係文書を閲覧等することができる。
 - (2)当社及びグループ会社の全役職員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見又はその報告を受けたときには、監査役に報告することが自らの責務であると強く認識し、直ちに報告する。
 - (3)当社及びグループ会社は、上記の報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する。
 - (4)内部監査室は、監査役に対して、当社及びグループ会社における内部監査の現状を適宜報告する。
8. 監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用等の請求をしたときは、当該請求に係る費用等が当該監査役の職務の執行に必要でないと証明した場合を除き、速やかに当該費用等の処理を行う。
9. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- (1)取締役は、監査役監査の重要性と有用性を強く認識するとともに、監査役と業務の執行状況等について定期的に情報・意見交換を行う。
 - (2)監査役は、監査役監査を実効的かつ効率的に行うため、内部監査室や会計監査人と適宜情報・意見交換を行うことができる。

以上

④内部統制システムの運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の運用状況の概要は、次のとおりであります。

(1)コンプライアンス体制

「タキロンシーアイグループコンプライアンス・プログラム」に基づき、2021年度においてコンプライアンス委員会を4回開催し、コンプライアンス事案への対処、再発防止策の策定やコンプライアンス啓蒙についての協議及び「タキロンシーアイグループコンプライアンス・プログラム」の改定など、グループコンプライアンス経営の充実を図りました。また、コンプライアンスやハラスメントに関する教育・研修のため、当社グループ内の全役職員対象のコンプライアンスセミナーやハラスメント相談窓口担当者向けセミナー、コンプライアンス意識調査、改定後のコンプライアンス・プログラムの周知と誓約書取得を実施しました。

(2)リスク管理体制

当社グループに内在するリスクは、「リスク管理規程」に則り、継続的に低減活動が実施される仕組みとしており、当社グループ全体におけるリスク識別結果、リスク評価結果及びリスク対処策を経営会議に上程し、対処策を決定しております。また、「事業継続推進規程」に則り、定期的に事業継続戦略のセルフチェック及び対応訓練をグループの国内の全生産拠点で実施しております。

(3)グループ管理体制

当社は、当社グループの連結経営の強化を図るため、各グループ会社を取締役及び監査役を派遣しております。また、各グループ会社の主管部門はグループ会社の経営を管理し、「関係会社管理規程」に則りグループ会社より事前の協議あるいは事後遅滞なく報告を受け、指導及び支援を行っております。

(4)監査役の監査体制

監査役は、取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会その他の重要な会議に出席し、取締役の職務の執行を監査しております。また、取締役、内部監査室、会計監査人と適宜情報・意見交換を行っております。

(5)取締役会による監督

当社は、原則として毎月1回取締役会を開催し、重要な経営の意思決定を行っております。また、業務執行取締役及び執行役員は3カ月に1回以上職務及び業務の執行状況を取締役会に報告しております。

⑤責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑥役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしています。

当該保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員等の主要な業務執行者であります。

⑦その他当社定款規定について

(i)自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を可能とすることを目的とするものであります。

(ii)株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(iii)取締役の員数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

(iv) 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(v) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が、職務を執行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議によって、法令の定める範囲内で、取締役及び監査役の責任を免除できる旨定款に定めております。

(vi) 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性9名 女性2名 (役員のうち女性の比率18.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	齋藤 一也	1959年1月18日生	1981年4月 伊藤忠商事株式会社 入社 2012年4月 同社 執行役員 同社 化学品部門長 2014年6月 当社 執行役員 当社 社長付 2014年11月 当社 高機能材事業部長 兼 東京支店長 2015年6月 当社 取締役 兼 執行役員 2016年4月 当社 物流担当 兼 高機能材事業担当 兼 海外事業担当 2016年6月 当社 取締役 兼 常務執行役員 2017年4月 当社 取締役 兼 専務執行役員 当社 高機能材事業本部長 2018年4月 当社 環境資材事業本部長 2019年4月 当社 代表取締役社長COO 2020年4月 当社 代表取締役社長 (現在)	(注) 3	64
代表取締役 副社長執行役員	福田 祐士	1957年1月21日生	1979年4月 伊藤忠商事株式会社 入社 2006年5月 同社 化学品部門長 2006年6月 同社 執行役員 2008年4月 同社 生活資材・化学品カンパニー エグゼクティブバイスプレジデント 兼 化学品部門長 2009年4月 同社 常務執行役員 2012年4月 同社 エネルギー・化学品カンパニー プレジデント 2012年6月 同社 代表取締役常務執行役員 2015年4月 同社 代表取締役専務執行役員 2016年4月 同社 専務執行役員 同社 アジア・大洋州総支配人 兼 伊藤忠シンガポール会社社長 兼 CP・CITIC管掌 2019年4月 同社 副社長執行役員 同社 東アジア総代表 兼 アジ ア・大洋州総支配人 兼 CP・C ITIC管掌 2019年6月 同社 代表取締役副社長執行役員 2022年4月 同社 理事 2022年6月 当社 代表取締役 副社長執行役員 (現在) 社長補佐 兼 経営企画・研究開発・ 海外事業管掌 (現在)	(注) 3	—
取締役 専務執行役員 環境資材事業本部長	三宅 貴久	1961年2月5日生	1984年4月 当社 入社 2009年4月 当社 購買部長 2011年4月 当社 床事業部長 2014年4月 当社 経営企画部長 2014年6月 当社 執行役員 2016年6月 当社 取締役 兼 執行役員 2017年4月 当社 取締役 兼 専務執行役員 (現 在) 当社 経営企画本部長 2018年4月 当社 経営企画本部長 兼 研究開発 部担当 2019年4月 当社 環境資材事業本部長 (現在)	(注) 3	42

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員 建築資材事業本部長	上田 明裕	1958年10月13日生	1982年4月 伊藤忠商事株式会社 入社 2008年4月 同社 合成樹脂部長 2012年4月 同社 化学品部門長代行 兼 合成樹脂部長 2013年4月 同社 執行役員 2014年4月 同社 東アジア総代表補佐(華東担当)(上海駐在) 兼 上海伊藤忠商事有限公司総経理 2015年4月 同社 常務執行役員 同社 東アジア総代表(北京駐在) 兼 伊藤忠(中国)集团有限公司董事長 兼 上海伊藤忠商事有限公司董事長 兼 伊藤忠香港会社会長 兼 B I C 董事長 2019年4月 当社 専務執行役員 当社 建築資材事業本部長(現在) 2019年6月 当社 取締役 専務執行役員(現在)	(注) 3	40
取締役	羽多野 憲一	1947年12月28日生	1966年3月 住友化学工業株式会社(現住友化学株式会社) 入社 1998年6月 同社 無機工業事業部大阪工業薬品部長 2001年4月 同社 工業薬品事業部大阪工業薬品部長 2001年6月 同社 工業薬品事業部第一工業薬品部長 2003年6月 同社 工業薬品事業部長 兼 工業薬品事業部第一工業薬品部長 2005年6月 同社 執行役員 同社 工業薬品事業部長 2007年10月 同社 常務執行役員 2009年6月 同社 代表取締役常務執行役員 2010年4月 同社 代表取締役専務執行役員 2013年4月 同社 代表取締役専務執行役員退任 2013年6月 同社 取締役退任 住友精化株式会社社外取締役 2015年6月 同社 社外取締役退任 2018年6月 当社 取締役(現在)	(注) 3	9
取締役	高坂 佳詩子	1976年9月20日生	2003年10月 弁護士登録 西村法律会計事務所 入所 2007年7月 弁護士登録抹消(育児休業等のため) 2013年1月 弁護士再登録 鷹喜法律事務所 入所 2016年4月 色川法律事務所(現弁護士法人色川法律事務所) 入所(現在) 2020年6月 当社 取締役(現在) 2022年6月 株式会社カネミツ社外監査役(現在)	(注) 3	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	貝出 健	1955年3月16日生	1979年4月 三井石油化学工業株式会社(現 三井化学株式会社)入社 2003年1月 シンガポールMitsui Chemicals Asia, Ltd. 副社長 2004年10月 三井化学(上海)有限公司常務副総経理 兼 中国PTA営業統括 2005年6月 三井化学株式会社合繊原料事業部副事業部長 2010年10月 同社 PTA・PET事業部長 兼 Siam Mitsui PTA Co., Ltd. 社長 2013年4月 同社 理事 米州総代表 兼 三井化学アメリカ社長 2015年4月 同社 常務理事 兼 株式会社プライムポリマー代表取締役社長 2018年4月 三井化学東セロ株式会社代表取締役社長執行役員 2021年4月 同社 相談役 2022年3月 同社 相談役退任 2022年6月 当社 取締役(現在)	(注) 3	—
監査役(常勤)	岡嶋 俊郎	1960年2月5日生	1988年1月 当社 入社 2003年4月 当社 網干工場工務部長 2007年10月 当社 設備技術部長 2008年10月 当社 揖保川事業所長 2014年10月 当社 揖保川事業所長 兼 網干工場長 2015年6月 当社 執行役員 2016年4月 当社 品質保証担当 兼 工場担当 2017年4月 当社 生産本部副本部長 2020年4月 当社 顧問 2020年6月 当社 監査役(現在)	(注) 4	17
監査役	金富 正道	1967年8月20日生	1990年4月 伊藤忠商事株式会社 入社 2011年4月 同社 監査部監査第四室長 2013年4月 同社 監査部監査第二室長 2014年5月 株式会社日本アクセス出向 2016年5月 伊藤忠商事株式会社 監査部監査第一室長 2018年4月 同社 監査部長代行 兼 監査第一室長 2019年4月 同社 監査部長代行 兼 監査第一室長 兼 監査第四室長 2019年5月 同社 監査部長代行 兼 監査第一室長 2021年1月 同社 監査部長代行 兼 内部統制評価室長 2021年4月 同社 監査部長代行 兼 内部統制評価室長 兼 監査第二室長 2021年5月 同社 監査部長代行 兼 内部統制評価室長 2022年4月 同社 エネルギー・化学品カンパニーCFO(現在) 2022年6月 当社 監査役(現在)	(注) 5	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	大砂 雅子	1956年3月1日生	1979年4月 特殊法人日本貿易振興会（現ジェトロ（独立行政法人日本貿易振興機構））入会 2000年6月 同シンガポールセンター次長 2007年7月 同地域産業連携課長 2009年4月 ジェトロ・アジア経済研究所国際交流・研修室長 同開発スクール（IDEAS）事務局長 2011年3月 ジェトロソウル事務所長 ソウルジャパンクラブ（SJC）常務理事 2014年2月 金沢工業大学情報フロンティア学部経営情報学科教授 2015年6月 株式会社北國銀行社外取締役〔監査等委員〕 2017年4月 金沢工業大学研究支援機構産学連携室教授（現在） 2019年6月 日比谷総合設備株式会社社外取締役（現在） 2020年6月 当社 監査役（現在） 2022年6月 EIZO株式会社社外取締役〔監査等委員〕（現在）	(注) 4	—
監査役	荒木 隆志	1966年11月4日生	1990年4月 株式会社八十二銀行 入行 1993年10月 センチュリー監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 1996年12月 青山監査法人（現PwCあらた有限責任監査法人）入所 1997年5月 公認会計士登録 2006年10月 PwCアドバイザー株式会社（現PwCアドバイザー合同会社）入社 2013年8月 株式会社ブルータス・コンサルティング入社 荒木隆志公認会計士事務所所長（現在） 2014年7月 日本スキー場開発株式会社社外監査役（現在） 2014年10月 トランザクション・サポート株式会社代表取締役（現在） 2015年2月 税理士登録 荒木隆志税理士事務所所長（現在） 2020年6月 当社 監査役（現在）	(注) 4	—
計					179

- (注) 1. 取締役 羽多野憲一、高坂佳詩子及び貝出健の3氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 大砂雅子及び荒木隆志の両氏は、社外監査役であります。
3. 2022年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
4. 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
5. 2022年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

6. 当社では、経営機構の一層の強化と効率化を目的として、執行役員制を導入しております。執行役員は19名です。うち4名は取締役である齋藤一也、福田祐士、三宅貴久、上田明裕が兼任しております。残りの15名は次のとおりです。

役名	職名	氏名
常務執行役員	研究開発本部長	岩崎 秀治
常務執行役員	経営企画本部長 兼 循環適応型素材事業推進担当	玉木 敏夫
常務執行役員	生産本部長	菊地 浩徳
常務執行役員	機能フィルム事業本部長	島 秀宏
常務執行役員	住設建材事業部長	木村 啓二
執行役員	ビジネスサポート部長	三木 努志
執行役員	床・建装事業部長	松井 健司
執行役員	生産本部 副本部長	渡辺 健治
執行役員	東京工場長	平岩 行雄
執行役員	D X戦略推進担当 兼 D X戦略推進部長	小川 良二郎
執行役員	研究開発部長	白石 明彦
執行役員	高機能材事業本部長	山崎 孝
執行役員	経営企画部長	金原 一弘
執行役員	高機能材事業部長	塚口 哲哉
執行役員	経営管理本部長	福島 昇

7. 当社では、社外監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

役職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
補欠監査役	本多 崇志	1972年12月24日生	1996年10月 青山監査法人（現PwCあらた有限責任監査法人）入所 2001年4月 公認会計士登録 2003年7月 税理士法人プライスウォーターハウスクーパース（現PwC税理士法人）入所 2007年10月 税理士登録 2014年10月 本多公認会計士事務所所長 税理士法人エキスパーツリンク 入所 2016年9月 同代表社員 2020年8月 本多崇志公認会計士・税理士事務所所長（現在） プログレッシブ・アドバイザーリー合同会社代表社員（現在）	—

②社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

(1)社外取締役

社外取締役の羽多野憲一氏は、2013年4月まで住友化学株式会社の業務執行者でありました。当社は同社から原材料の仕入等で取引がありますが、取引金額の割合は、2%未満であり、主要な取引先には該当しません。

同氏は、当社が定めた「社外役員の独立性判断基準」※を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。

同氏を選任している理由は、長年総合化学メーカーの経営に携わって培われた豊富な経験と知見を活かし、2018年当社社外取締役に就任して以来、独立した立場から積極的な発言を行っており、引き続き、当社社外取締役として適切な経営の意思決定と監督の遂行を期待しているためであります。

社外取締役の高坂佳詩子氏は、弁護士法人色川法律事務所の弁護士であり、株式会社カネミツの社外監査役であります。同事務所及び同社との取引等の関係はありません。

同氏は、当社が定めた「社外役員の独立性判断基準」※を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。

同氏を選任している理由は、弁護士として高度な専門性と企業法務に関する豊富な知見を活かし、2020年当社社外取締役に就任して以来、独立した立場から積極的な発言を行っており、引き続き、当社社外取締役として適切な経営の意思決定と監督の遂行を期待しているためであります。同氏は、過去に社外役員以外の方法で会社経営に関与されたことはありませんが、上記理由から社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

社外取締役の貝出健氏は、2014年3月まで三井化学株式会社の業務執行者でありました。当社は同社から原材料の仕入等で取引がありますが、取引金額の割合は、2%未満であり、主要な取引先には該当しません。また、2018年3月まで株式会社プライムポリマー、2021年3月まで三井化学東セロ株式会社の業務執行者でありました。当社グループは各社グループから原材料の仕入や製品の販売等で取引がありますが、取引金額の割合は、2%未満であり、主要な取引先には該当しません。

同氏は、当社が定めた「社外役員の独立性判断基準」※を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。

同氏を選任している理由は、長年総合化学メーカーにおいて携わった事業推進や海外を含む複数の事業会社の経営にて培われた豊富な経験と知見を活かし、独立した立場から適切な経営の意思決定と監督の遂行を期待しているためであります。

(2)社外監査役

社外監査役の大砂雅子氏は、金沢工業大学研究支援機構産学連携室教授であり、日比谷総合設備株式会社の社外取締役及びE I Z O株式会社の社外取締役〔監査等委員〕であります。同大学及び各社との取引等の関係はありません。

同氏は、当社が定めた「社外役員の独立性判断基準」※を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。

同氏を選任している理由は、長年、日本貿易振興機構（ジェトロ）に勤務され、現在は金沢工業大学の研究支援機構産学連携室の教授として活躍されております。これらの豊富な経験と知見及び国際経済を中心とした高度な専門性を有していることから、取締役会の意思決定の適正性を確保するために、適切な助言・チェックをいただくと期待しているためであります。同氏は、社外役員以外の方法で会社経営に関与されたことはありませんが、上記理由から社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

社外監査役の荒木隆志氏は、荒木隆志公認会計士事務所所長、トランザクション・サポート株式会社代表取締役、荒木隆志税理士事務所所長であり、日本スキー場開発株式会社の社外監査役であります。各事務所及び各社との取引等の関係はありません。

同氏は、当社が定めた「社外役員の独立性判断基準」※を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。

同氏を選任している理由は、長年、監査法人にて監査業務、株式公開支援業務、財務・M&Aのアドバイザー業務に従事され、また、財務アドバイザー会社を設立し、デューデリジェンス、株式価値評価・事業価値評価、M&Aアドバイザー、企業再生支援を中心とした活動に注力されております。これらの豊富な経験と知見及び公認会計士・税理士としての財務・会計に関する高度な専門性を有していることから、取締役会の意思決定の適正性を確保するために、適切な助言・チェックをいただくと期待しているためであります。

※「社外役員の独立性判断基準」

当社は、社外役員候補者の選定にあたり、会社法や東京証券取引所が定める基準に加え、以下の当社独自基準を満たす候補者を選定することとしております。

- 当社は、社外役員が独立性を有していると判断するには、当該社外役員が以下のいずれにも該当することなく、当社の経営陣から独立した中立の存在でなければならないものとします。
1. 当社グループを主要な取引先とする者（当該取引先グループの連結売上高のうち、当社グループへの売上が2%以上）又はその業務執行者
 2. 当社グループの主要な取引先（当社グループの連結売上高のうち、当該取引先グループへの売上が2%以上）又はその業務執行者
 3. 当社のメインバンク、主幹事証券会社、会計監査人である監査法人に所属する者
 4. 当社から役員報酬以外に一定額（年間1,000万円）以上の金銭その他財産上の利益を受けている弁護士、コンサルタント等（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、これらに所属する者を含む。）
 5. 就任の前10年以内のいずれかの時において、当社の親会社の業務執行者又は業務執行者でない取締役、監査役、兄弟会社の業務執行者
 6. 当社の主要株主（親会社を除き総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）又はその業務執行者
 7. 当社グループの業務執行者又は上記1から6までに該当する者の配偶者又は二親等内の親族もしくは同居の親族
 8. 最近5年間に於いて、上記1から4、6、7に該当していた者
 9. 社外取締役の在任期間が通算8年間を超えることになった者

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会に出席し、監査役及び会計監査結果、監査役監査計画、コンプライアンス委員会や会計監査人からの報告を受ける体制となっております。

社外監査役を含む監査役は、内部監査室及び会計監査人との間で、それぞれの監査計画の説明会を実施し、必要に応じて情報・意見交換を行い、毎四半期末に四半期レビュー報告会、期末に監査報告会を実施しております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続きについて

(i) 当社は、監査役会設置会社で常勤監査役1名、非常勤監査役3名（うち社外監査役・独立役員2名）で、男性3名・女性1名の計4名で構成しております。社外監査役2名は、それぞれ国際経済を中心とした豊富な経験と知見を有する者並びに公認会計士・税理士の資格を有する者です。

監査役4名のうち、非常勤監査役の金富正道氏及び社外監査役の荒木隆志氏は、それぞれ財務及び経理に関する相当程度の知見を有しています。

(ii) 監査役監査の手続きとして監査役会は、定時株主総会後に開催した監査役会において、翌年の定時株主総会までの期間の監査計画として、監査方針及び重点監査項目、監査業務の分担並びに監査実施計画を決定し、各監査役は「監査役会規則」「監査役監査基準」に準拠し、監査役活動を遂行しております。

(iii) 監査役監査は、内部監査室や他の管理部門スタッフの有効活用により、監査体制を確保し、常勤監査役を中心に随時適切な監査を行っております。なお、監査役の職務を補助すべき使用人として専従の監査役スタッフ1名を置いており、監査役スタッフの指揮命令権限は、常勤監査役もしくは監査役会に帰属しております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

(i) 監査役会の開催頻度、個々の監査役の活動状況

監査役会は、原則として毎月1回開催し、必要に応じて随時招集、開催しております。

当事業年度は合計19回開催し、出席状況は以下のとおり、1回あたりの平均所要時間は約50分、付議案件数44件でした。

(2021年4月1日～2022年3月31日までの状況)

役職名及び氏名	監査役会 出席状況 (出席率)	取締役会 出席状況 (出席率)	その他出席している 委員会
常勤監査役 岡嶋 俊郎	19/19回 (100%)	17/17回 (100%)	ガバナンス委員会：オブザーバー出席 コンプライアンス委員会：委員
非常勤監査役 高井 研治 (2022年3月31日辞任)	18/19回 (95%)	16/17回 (94%)	—
非常勤監査役 大砂 雅子 (社外監査役・独立役員)	19/19回 (100%)	15/17回 (88%)	—
非常勤監査役 荒木 隆志 (社外監査役・独立役員)	19/19回 (100%)	17/17回 (100%)	—

(ii) 監査役会の検討事項及び監査活動の概要

監査役会は、以下の事項を主な検討事項として、決議、審議、協議、報告を行っております。

- ・監査方針、重点監査項目、監査業務の分担、監査実施計画
- ・会計監査の相当性及び、会計監査人の評価、再任、報酬
- ・監査役の選任、報酬
- ・監査役活動の年間レビュー、監査結果の報告
- ・常勤監査役の月次活動報告
- ・代表取締役との意見交換
- ・コンプライアンス関連への対応

監査役会は、当事業年度の重点監査項目として、以下5項目を定め活動を行いました。

- ・取締役会等の意思決定プロセスの適正性及び決定内容の合理性について
- ・改訂コーポレートガバナンス・コードへの対応状況について
- ・コンプライアンス関連への対応状況について
- ・新中期経営計画(CX2023)の取組状況について
- ・内部統制システムの整備・運用状況について

活動方法は、当事業年度の監査方針、職務の分担等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ・取締役会その他重要な会議にオンライン会議等で出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、子会社については、当社の取締役会において子

会社を所管する本部の本部長である執行役員から定期的に事業及び財産並びに経営上のリスク管理の状況等の報告を受け、また子会社の監査役と意思疎通及び情報の交換、会計監査人及び内部監査室による往査結果報告会に出席し、必要に応じて説明を求めました。

・内部統制システムについて、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

・会計監査人との間では、会計監査人の年間監査計画、リスクの評価、監査上の論点、監査の進捗などに関して相互に協議や情報交換を行い、必要に応じて説明を求めました。また、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

監査役会では、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会には監査役全員が、経営会議には監査役2名（常勤監査役及び非常勤監査役）が出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧しております。また、代表取締役社長と定期的に会合をもち、業務執行状況について意見交換を行っております。また、内部監査室とは四半期毎に会合を行い、相互の情報や意見交換等会合を通じて相互の連携を深めております。さらに、内部監査室及び会計監査人との間で三様監査会議を開催し、それぞれの監査計画の説明等、情報・意見交換を行い監査役との連携を深め信頼性の確保に努めています。

常勤監査役は、常勤者としての業務分担に従って、コンプライアンス委員会や各本部の活動レビュー会議（四半期）等の重要な会議に出席し、また、重要な稟議案件の回付を受けているほか、経営企画本部、経営管理本部、各事業本部、生産本部、研究開発本部といったグループの内部統制システムを支える部署との定期もしくは不定期に意見交換を行い、常勤監査役が得た情報等は、適宜監査役会に報告しております。

また内部監査室による往査の立会や監査講評への出席や、会計監査人が行う事業所等の往査に立会い、必要に応じて説明を求め、その状況を適宜監査役会に報告しております。

なお、当事業年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、不急の往査を延期するなど、各監査役は監査の実効性の確保と感染予防の両立に留意しながら、監査活動を行いました。会計監査人の活動への影響も懸念されたことから頻繁にその進捗状況を確認し、最終的には関係部門と協議し第127期事業年度に係る監査報告書の提出及び取締役会への結果報告の日程を調整し、適正な監査に必要な監査期間を確保しました。

②内部監査の状況

内部監査室は、社長直轄組織として現在10名（再雇用者を含む。）で運営しており、「内部監査規程」及び「監査実施計画」に従って、当社及びグループ会社の監査を実施し、その結果を社長及び経営会議に報告しております。また、監査役とは、各事業年度の監査計画について協議し、定期的に会合を持って、内部監査結果及び指摘・提言事項等について協議、意見交換するなど、密接な情報交換による連携を図っております。さらに、会計監査人である監査法人との間でも、計画的に情報・意見交換を行っております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

5年間

c. 業務を執行した公認会計士

酒井 宏彰

上田 博規

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他18名です。監査の一環として監査法人と当社トップマネジメント及び内部監査室長、監査役との間で適宜、協議の場を持っています。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社が監査法人として有限責任監査法人トーマツを選定した理由は、監査業務の執行について信頼性が高いこと、親会社である伊藤忠商事株式会社の会計監査人と統一することにより、同社との連結決算の一元監査体制を図ることができることであります。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により解任いたします。

また、会計監査人の適格性、独立性を阻害する事由の発生等により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、会計監査人の解任・不再任を株主総会に提案いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して意見交換や監査実施状況等を通じて、独立性と専門性の有無について確認を行っており、当社の外部会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、独立性・専門性ともに問題ないものと認識しております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に関する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	77	5	76	14
連結子会社	25	—	28	—
計	102	5	104	14

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、コンフォートレター作成に係る業務委託等であります。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、ガバナンス委員会設立に関する業務委託等であります。

b. その他重要な報酬の内容

（前連結会計年度）

当社の一部の海外連結子会社は、当社の監査公認会計士である有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsu Limitedに対して、監査証明業務に基づく報酬として49百万円の支払をしております。

（当連結会計年度）

当社の一部の海外連結子会社は、当社の監査公認会計士である有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsu Limitedに対して、監査証明業務に基づく報酬として53百万円の支払をしております。

c. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、監査日数や業務内容等の妥当性を勘案し、監査法人と協議を行い、監査役会の同意を得て決定しております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、報酬の算出根拠、従前の事業年度における当該会計監査人の職務執行状況、取締役その他関係部署の意見等に鑑み、相当と判断し同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

当社取締役等（非業務執行取締役を除く取締役及び執行役員）の報酬制度は、当社の経営計画及び経営方針にて求められる役割を果たすことを目指すものであり、下記により構成する。

1. 基本方針

- ・ 持続的な成長を実現する為、中長期的な企業価値と連動した報酬とする。
- ・ 失敗を恐れず自発的かつ積極的にチャレンジを促すものとする。
- ・ 優秀な人材を確保・維持するうえで、当社が適切と考える水準を同業他社と比較して設定する。
- ・ 社外取締役が半数以上かつ委員長を務める指名・報酬委員会の審議を経ることで、客観性と透明性を確保する。

2. 役員報酬の構成

当社取締役等の報酬は、固定報酬、業績連動報酬等として短期インセンティブ（賞与）及び非金銭報酬として中長期インセンティブ（株式報酬）の3つにより構成される。

また、報酬等の種類ごとの比率の目安は、固定報酬、短期インセンティブ（賞与）、中長期インセンティブ（株式報酬）＝61：28：11とする（KPIを100%達成した場合の比率。）。

1) 固定報酬

固定報酬は、役員の実績及び能力に応じて決定する役位に加えて同一役位内であっても経営に対する役割の大きさも評価した上で決定するものとし、月額報酬として支給する。

2) 短期インセンティブ（賞与）

賞与は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるべく、当該事業年度の連結営業利益及び連結当期純利益の達成率を反映したものとし、さらに役員個々の定性・定量評価を反映して算出した額を毎年一定の時期に支給する。

3) 中長期インセンティブ（株式報酬）

株式交付信託（業績連動）及び事前交付型譲渡制限付株式報酬で構成する。

株式交付信託については、中期経営計画の達成率を踏まえて付与されるポイント相当分を役員退任時に株式に変えて支給するものとし、譲渡制限付株式については、企業価値向上、株主との価値共有を図るべく、毎年一定の時期に支給する事前交付型とする。

3. 役員個人別の報酬等の決定の委任

個人別の報酬額については、本件に関し取締役会より委任を受けた取締役会長又は取締役社長いずれかが最終決定権を有するものとする。その委任された権限は、個人別の固定報酬の額、賞与の基準体系及び役員個々の定性・定量評価を反映させた個人別の賞与額について立案し、指名・報酬委員会の審議・答申を尊重して最終決定するものとする。

b. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能し、株主利益とも連動し、かつ、中期経営計画も踏まえた報酬体系を構築すべく、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の原案を作成するよう指名・報酬委員会に諮問し、その答申内容を尊重して2021年2月24日開催の取締役会において決定方針を決議いたしました。

c. 報酬等に関する株主総会決議とその内容

取締役の金銭報酬の額は、2006年6月29日開催の第111期定時株主総会において年額420百万円以内と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2021年6月25日開催の第126期定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度の株式交付信託は、1事業年度あたり上限30,000ポイント、対象期間3年間の拠出金額の上限は合計金90百万円以内、譲渡制限付株式報酬制度の限度額は、年額20百万円以内と決議されております。いずれも当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は3名です。

監査役の金銭報酬の額は、2017年2月24日開催の臨時株主総会において年額70百万円以内と決議しております。当該臨時株主総会決議の効力発生日（2017年4月1日）時点の監査役の員数は4名です。

d. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、取締役会より委任を受けた取締役社長齋藤一也が個人別の固定報酬の額、賞与の基準体系及び役員個々の定性・定量評価を反映させた個人別の賞与額について立案し、指名・報酬委員会の審議・答申を尊重して決定をしています。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには取締役社長が最も適しているからであります。

なお、株式報酬については、指名・報酬委員会の答申を経て、取締役会にて定めた「株式交付規程」「譲渡制限

付株式報酬規程」に基づき決定しております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

e. 指名・報酬委員会の手続き

当社は、2018年10月取締役会にて、指名・報酬委員会の設置、同委員会規程の制定及び委員の選定を決議しました。なお、委員の半数以上は、独立社外取締役とし、委員長も独立社外取締役としております。

同委員会は、取締役会の諮問を受け、役員 of 指名、取締役・執行役員の報酬制度（各報酬の水準や割合等）及び報酬決定のプロセスに関して審議を行い、審議結果を取締役に答申しております。

なお、2021年6月の役員改選後に策定した年間計画（2021年7月から2022年6月まで）に基づき同委員会を10回開催のうえ以下の審議を行い、その審議結果を取締役に答申しました。

- ・役員報酬の構成・評価基準・世間水準など役員報酬体系全般
- ・役員選任基準に基づく役員候補の指名

f. 業績連動報酬に係る指標及び当事業年度の目標と実績

業績連動報酬である賞与に係る指標は、当当事業年度の連結営業利益及び連結当期純利益の達成率であり、当該指標を選択した理由は事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるためであります。さらに役員個々の定性・定量評価を反映させ、取締役社長が立案しております。

株式交付信託に係る指標は、中期経営計画の達成率であり、当該指標を選択した理由は中期経営計画の目標達成意識を高めるためであります。中期経営計画の達成率を踏まえて付与されるポイント相当分を役員退任時に株式に変えて支給するものとし、取締役社長が立案しております。

いずれも、その内容と決定プロセスについて指名・報酬委員会にて検証と審議を行い、その答申を受け決定して賞与支給およびポイント付与しました。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる役員の 員数 (人)
		基本報酬	賞与	株式報酬		
				株式交付信託	譲渡制限付株式	
取締役 (社外取締役を除く)	189	122	49	9	8	5
監査役 (社外監査役を除く)	26	26	—	—	—	2
社外役員	36	36	—	—	—	5

(注) 1. 上記には、2021年6月25日開催の第126期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおりません。

2. 非業務執行取締役及び監査役の報酬は、固定報酬のみであります。
3. 賞与の額は、当事業年度の連結営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益の見込み額から算出した当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額であります。当該業績指標を選定した理由は業績への寄与を反映するものであるからです。なお、実績は、連結営業利益8,651百万円、親会社株主に帰属する当期純利益6,660百万円であります。
4. 株式報酬は、株式交付規程に基づき当事業年度に費用計上した額及び譲渡制限付株式報酬規程に基づき当事業年度に取締役等に割り当てられた額であります。
5. 取締役 (社外取締役を除く。) の報酬の対象者は、固定報酬は5名、賞与及び譲渡制限付株式は3名、株式交付信託は5名であります。
6. 2006年6月29日開催の第111期定時株主総会決議による取締役報酬限度額は、年額420百万円以内、2017年2月24日開催の臨時株主総会決議による監査役報酬限度額は、年額70百万円以内であります。
7. 上記 (注) 6. とは別枠で2021年6月25日開催の第126期定時株主総会決議による業績連動型株式報酬制度の株式交付信託は、1事業年度あたり上限30,000ポイント、対象期間3年間の拠出金額の上限は合計金90百万円以内、譲渡制限付株式報酬制度の限度額は、年額20百万円以内であります。
8. 前事業年度に係る役員賞与として、前事業年度に係る事業報告に記載した役員賞与引当金繰入額56百万円のほか、取締役 (社外取締役を除く。) 5名に対して、当事業年度中に6百万円を支給しております。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式（資産運用として投資リターンを得ることを目的とした株式）は保有しないこととし、純投資目的以外の目的である投資株式（企業価値向上を目的とした株式（政策保有株式））のみを保有することを基本姿勢としております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業戦略上の重要性や取引関係等を中長期的な視点で総合的に勘案し、企業価値向上につながる投資先を対象に株式を保有することを基本方針としております。

毎年、取締役会において、個別保有株式の投資利回りが資本コストを上回っているかの定量評価と事業戦略上の重要性や取引関係等の定性評価により総合的に保有適否の検証を行っております。なお、検証の結果、継続保有することが適切でないと判断された株式については、売却を進める方針としております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	18	184
非上場株式以外の株式	14	2,867

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	50	事業上の関係強化
非上場株式以外の株式	4	9	当社が加入している各社の持株会による毎月の株式買付

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	2	44
非上場株式以外の株式	1	464

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
積水樹脂(株)	421,500	620,000			(注)	有
	746	1,300				
東ソー(株)	235,500	235,500			(注)	無
	427	498				
大和ハウス工業(株)	130,000	130,000			(注)	無
	416	421				

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)カネカ	104,183	104,183	(注)	有
	369	474		
天昇電気工業(株)	917,800	917,800	(注)	無
	312	497		
(株)SCREENホールディングス	14,045	13,707	(注)	無
	173	133		
大東建託(株)	10,000	10,000	(注)	無
	129	128		
アークランドサカモト(株)	62,894	61,375	(注)	無
	95	104		
(株)キムラ	133,880	133,880	(注)	有
	73	72		
堺化学工業(株)	21,400	21,400	(注)	無
	41	45		
(株)タクミナ	24,649	23,797	(注)	無
	29	31		
久光製薬(株)	6,676	6,058	(注)	無
	24	43		
(株)ADEKA	7,000	7,000	(注)	有
	18	15		
杉田エース(株)	10,000	10,000	(注)	有
	9	9		

(注) 保有目的は企業間取引の強化であります。

前事業年度から株式数が増加した銘柄のうち、(株)SCREENホールディングス、アークランドサカモト(株)、(株)タクミナ、久光製薬(株)の増加理由は、当社が加入している各社の持株会による毎月の株式買付けであります。

個別銘柄ごとの定量的な保有効果の記載は困難であります。保有の合理性については、取締役会にて個別保有株式の投資利回りが資本コストを上回っているかの定量評価と事業戦略上の重要性や取引関係等の定性評価により総合的に保有適否の検証を行っております。

③保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等の適正性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、企業会計基準委員会の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,712	7,790
受取手形及び売掛金	37,092	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	※1 35,534
電子記録債権	9,093	11,584
商品及び製品	13,337	14,056
仕掛品	3,694	3,237
原材料及び貯蔵品	5,800	6,591
預け金	9,897	14,008
その他	2,994	1,625
貸倒引当金	△38	△23
流動資産合計	88,584	94,403
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※3 15,235	※3 14,870
機械装置及び運搬具（純額）	10,248	9,781
土地	※3 12,904	※3 12,914
リース資産（純額）	247	234
建設仮勘定	873	1,243
その他（純額）	2,437	2,350
有形固定資産合計	※2 41,947	※2 41,394
無形固定資産		
投資その他の資産	2,661	2,485
投資有価証券	4,052	3,166
繰延税金資産	2,776	3,026
退職給付に係る資産	24	36
その他	2,699	2,550
貸倒引当金	△2	△2
投資その他の資産合計	9,550	8,777
固定資産合計	54,158	52,657
資産合計	142,743	147,061

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	24,392	25,789
電子記録債務	4,120	5,402
短期借入金	※3 4,034	※3 3,914
リース債務	285	199
未払法人税等	978	983
未払消費税等	1,202	389
賞与引当金	2,178	2,260
役員賞与引当金	180	211
設備関係支払手形	207	592
その他	7,258	※4 4,984
流動負債合計	44,839	44,728
固定負債		
長期借入金	404	—
リース債務	1,478	1,434
繰延税金負債	762	706
製品保証引当金	195	394
株式給付引当金	60	75
退職給付に係る負債	5,758	5,749
資産除去債務	158	158
その他	1,717	1,757
固定負債合計	10,535	10,277
負債合計	55,375	55,005
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,189	15,189
資本剰余金	30,981	30,981
利益剰余金	38,757	43,175
自己株式	△86	△178
株主資本合計	84,840	89,167
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	499	76
繰延ヘッジ損益	△0	△12
為替換算調整勘定	△157	625
退職給付に係る調整累計額	524	387
その他の包括利益累計額合計	866	1,076
非支配株主持分	1,660	1,811
純資産合計	87,367	92,055
負債純資産合計	142,743	147,061

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	134,470	※1 141,936
売上原価	※2 95,456	※2 102,113
売上総利益	39,013	39,822
販売費及び一般管理費	※3,※4 30,502	※3,※4 31,171
営業利益	8,511	8,651
営業外収益		
受取利息	23	33
受取配当金	109	102
受取賃貸料	146	152
助成金収入	68	68
その他	330	384
営業外収益合計	679	741
営業外費用		
支払利息	59	51
売上割引	55	—
賃貸収入原価	89	78
為替差損	28	21
その他	150	156
営業外費用合計	382	307
経常利益	8,807	9,084
特別利益		
固定資産売却益	※5 9	※5 57
投資有価証券売却益	305	107
事業譲渡益	—	58
特別利益合計	315	223
特別損失		
固定資産処分損	※6 86	※6 64
減損損失	※7 469	※7 358
投資有価証券売却損	1	—
投資有価証券評価損	363	—
ゴルフ会員権評価損	0	—
事業整理損	※8 305	※8 65
退職給付制度終了損	—	51
製品保証引当金繰入額	195	206
特別損失合計	1,422	747
税金等調整前当期純利益	7,700	8,560
法人税、住民税及び事業税	1,841	1,927
法人税等調整額	348	△158
法人税等合計	2,189	1,769
当期純利益	5,510	6,791
非支配株主に帰属する当期純利益	178	130
親会社株主に帰属する当期純利益	5,332	6,660

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	5,510	6,791
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,030	△422
繰延ヘッジ損益	3	△12
為替換算調整勘定	401	904
退職給付に係る調整額	900	△134
その他の包括利益合計	※1 2,335	※1 335
包括利益	7,846	7,127
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,645	6,870
非支配株主に係る包括利益	200	256

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,189	30,981	36,738	△100	82,808
当期変動額					
剰余金の配当			△3,314		△3,314
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,332		5,332
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				13	13
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	2,018	13	2,032
当期末残高	15,189	30,981	38,757	△86	84,840

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計		
当期首残高	△530	△3	△536	△376	△1,446	1,478	82,840
当期変動額							
剰余金の配当							△3,314
親会社株主に帰属する 当期純利益							5,332
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							13
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,029	3	379	901	2,312	181	2,494
当期変動額合計	1,029	3	379	901	2,312	181	4,526
当期末残高	499	△0	△157	524	866	1,660	87,367

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,189	30,981	38,757	△86	84,840
当期変動額					
剰余金の配当			△2,242		△2,242
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,660		6,660
自己株式の取得				△134	△134
自己株式の処分		0		43	43
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	0	4,418	△91	4,326
当期末残高	15,189	30,981	43,175	△178	89,167

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計		
当期首残高	499	△0	△157	524	866	1,660	87,367
当期変動額							
剰余金の配当							△2,242
親会社株主に帰属する 当期純利益							6,660
自己株式の取得							△134
自己株式の処分							43
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△422	△12	782	△137	209	151	361
当期変動額合計	△422	△12	782	△137	209	151	4,688
当期末残高	76	△12	625	387	1,076	1,811	92,055

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,700	8,560
減価償却費	5,378	5,244
減損損失	469	358
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△2,201	△111
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△36	84
投資有価証券売却損益 (△は益)	△303	△107
投資有価証券評価損益 (△は益)	363	—
固定資産処分損益 (△は益)	76	7
受取利息及び受取配当金	△133	△136
支払利息	59	51
売上債権の増減額 (△は増加)	△834	—
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	—	△724
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△12	△1,030
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,415	2,533
未払消費税等の増減額 (△は減少)	518	△779
預り金の増減額 (△は減少)	524	△581
事業譲渡損益 (△は益)	—	△58
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	195	199
その他	1,444	△1,029
小計	11,793	12,480
利息及び配当金の受取額	133	136
利息の支払額	△48	△60
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△7,512	△614
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,365	11,942
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△4,817	△3,977
有形固定資産の売却による収入	18	66
無形固定資産の取得による支出	△427	△561
投資有価証券の取得による支出	△13	△121
投資有価証券の売却による収入	551	566
事業譲渡による収入	—	72
短期貸付金の回収による収入	—	899
預け金の増減額 (△は増加)	2,322	△4,110
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	25	—
その他	149	△351
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,191	△7,516

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,108	△425
長期借入れによる収入	375	—
リース債務の返済による支出	△198	△126
長期借入金の返済による支出	—	△161
自己株式の取得による支出	△0	△106
配当金の支払額	△3,314	△2,242
非支配株主への配当金の支払額	△46	△105
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,292	△3,166
現金及び現金同等物に係る換算差額	83	136
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,034	1,394
現金及び現金同等物の期首残高	8,746	6,712
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△317
現金及び現金同等物の期末残高	※1 6,712	※1 7,790

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 24社

主要な連結子会社の名称

タキロンシーアイプラス(株)、タキロンマテックス(株)、BONLEX EUROPE S.r.l、シーアイマテックス(株)、タキロンシーアイシビル(株)、Bonset America Corporation

当連結会計年度において、連結子会社であったタキロンエンジニアリング(株)は、連結子会社であるタキロンシーアイシビル(株) (ダイプラ(株)より商号変更) を存続会社とする吸収合併 (合併期日: 2021年4月1日) により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

また、日本ポリエステル(株)及び他喜龍塑料(常州) 有限公司は、事業の清算手続きを進めており重要性が低下したため、当連結会計年度の期首より、連結の範囲から除外しております。

なお、日本ポリエステル(株)につきましては、清算手続きを結了しております。

(2) 非連結子会社数 1社

主要な非連結子会社の名称

他喜龍塑料(常州) 有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額) 及び利益剰余金(持分に見合う額) 等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、PT. TAKIRON INDONESIA (12月31日) を除き、連結決算日と一致しております。

ただし、連結決算日との間に生じた連結会社相互間の取引に係る会計記録の重要な不一致等については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

主として総平均法による原価法 (貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)

i. 建物及び構築物

主として定額法

主な耐用年数は5～50年であります。

ii. 機械装置及び運搬具、その他

主として定率法

主な耐用年数は4～13年であります。

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア (自社利用分) については、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

- ④ 使用権資産
リース期間に基づく定額法
- (3) 重要な引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
売掛債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金
従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額を計上しております。
 - ③ 役員賞与引当金
役員賞与の支出に備えて、支給見込額を計上しております。
 - ④ 株式給付引当金
株式交付規程に基づく当社取締役及び執行役員への当社株式の給付等に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
 - ⑤ 製品保証引当金
顧客に納品した製品に対する将来の製品交換及び補修費用の発生に備えるため、必要と見込まれる金額を引当計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主に給付算定式基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
当社の過去勤務費用については、発生年度において一括して費用処理又は費用から減額する方法を採用しております。なお、連結子会社の過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。
また、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年又は10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
 - ③ 小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債並びに退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
当社グループは、収益に係る会計処理について、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等に基づき、次の5ステップに従って、収益を認識しております。
 - ステップ1 契約の識別
 - ステップ2 履行義務の識別
 - ステップ3 取引価格の算定
 - ステップ4 取引価格の履行義務への配分
 - ステップ5 履行義務の充足による収益の認識当社グループは、主に建築資材・環境資材・高機能材・機能フィルム等の製造販売を行っております。これらの製品の販売については、製品が顧客に検収された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は製品が顧客に検収された時点で収益を認識しております。国内の販売においては、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。
工事契約を伴う取引については、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の合理的な見積りができない工事については、原価回収基準により、収益を認識しております。
当社グループが代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

a. ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務

b. ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金の利息

③ ヘッジ方針

主に当社の内規である「デリバティブ管理規程」に基づき、金利変動リスク、為替変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 有形固定資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	41,947	41,394

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、有形固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。有形固定資産の減損の兆候の把握、減損損失の認識の判定及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損損失の認識の判定及び測定に影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産（繰延税金負債控除前）

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産 (繰延税金負債控除前)	3,702	3,814

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の見積りは将来の事業計画及び貸借対照表日時点で適用されている税制や税率に基づいており、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において繰延税金資産を認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 製品保証引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
製品保証引当金	195	394

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、顧客に納品した製品に対する将来の製品交換及び補修費用の発生に備えるため、必要と見込まれる金額を引当計上しております。発生見込額を算定するにあたって、製品交換や補修が見込まれる対象製品ごとに対応費用を見積もっておりますが、予期せぬ不良の発生や対応費用の増加により、翌連結会計年度の連結財務諸表の引当額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりです。

(1) 工事契約に係る収益認識

工事契約に係る収益について、従来は工事完成基準を適用しておりましたが、当連結会計年度より期間がごく短い工事を除き履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の合理的な見積りが出来ない工事については、原価回収基準を適用しております。

(2) 代理人取引に係る収益認識

代理人取引契約に係る収益について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、当連結会計年度より、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

(3) 有償支給取引に係る収益認識

買戻し義務を負っている有償支給取引については、当連結会計年度より金融取引として有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高について「仕掛品」を認識するとともに、有償支給先から受け取った対価について「流動負債その他」を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当連結会計年度の売上高が713百万円、売上原価が650百万円減少し、売上総利益は62百万円減少、販売費及び一般管理費は34百万円減少し、営業利益は27百万円減少、営業外費用は54百万円減少しております。また、仕掛品及び流動負債その他はそれぞれ253百万円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19号及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、連結財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未払消費税等の増減額」と「預り金の増減額」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた2,487百万円は、「未払消費税等の増減額」518百万円、「預り金の増減額」524百万円として組み替えております。

(追加情報)

(役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、取締役（非業務執行取締役を除く。）及び執行役員（以下、総称して「取締役等」という。）の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に取締役等に対する株式報酬制度を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社が当該取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて当該取締役等に対して交付される株式報酬制度であります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度77百万円、115千株、当連結会計年度169百万円、263千株であります。

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与える事象ではありますが、現時点で当社グループの会計上の見積りに及ぼす影響は重要でないと判断しております。

ただし、今後の状況の変化によって将来の事業計画を見直した結果、固定資産の減損等の会計上の見積りに重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	7,105百万円
売掛金	28,172
契約資産	256

※2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	65,395百万円	68,979百万円

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物	215百万円	192百万円
土地	509	509
計	724	702

担保に係る債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
短期借入金	210百万円	210百万円

※4 その他流動負債のうち、契約負債の金額は以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
契約負債	163百万円

5 保証債務

従業員の銀行借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
従業員の住宅資金借入金	4百万円	2百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額（洗替法）であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
棚卸資産評価損	134百万円	111百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
荷造運送費	5,781百万円	6,414百万円
人件費	11,437	11,424
賞与引当金繰入額	1,223	1,290
役員賞与引当金繰入額	170	211
退職給付費用	546	396
減価償却費	1,092	1,082

※4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
研究開発費	1,134百万円	1,214百万円

※5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	33百万円
機械装置及び運搬具	6	4
土地	1	18
その他	1	0
計	9	57

※6 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	27百万円	15百万円
機械装置及び運搬具	32	42
その他	26	6
計	86	64

※7 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。主な内訳は以下のとおりです。
前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

場所	用途	種類
タキロンシーアイ(株) 磁性材事業 (滋賀県湖南市 他)	事業用資産	機械装置 建物 他
ダイプラ(株) 射出事業 (茨城県かすみがうら市)	事業用資産	機械装置 工具器具 他
他喜龍塑料(常州)有限公司 (中華人民共和国 江蘇省常州市)	事業用資産	使用権資産 機械装置 他

当社の資産グルーピングは、貸貸用資産及び遊休資産については個別物件単位で、事業用資産については、管理会計上の区分によっております。

タキロンシーアイ株式会社の磁性材事業につきましては、経営環境の悪化によって業績が低迷しており、短期間での業績の回復が困難であると判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(176百万円)として特別損失に計上いたしました。その内訳の主なものは、機械装置83百万円、建物71百万円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零としております。

ダイプラ株式会社の射出事業につきましては、経営環境の悪化によって業績が低迷しており、短期間での業績の回復が困難であると判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(108百万円)として特別損失に計上いたしました。その内訳の主なものは、機械装置64百万円、工具器具16百万円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零としております。

他喜龍塑料(常州)有限公司につきましては、経営環境の悪化によって業績が低迷しており、短期間での業績の回復が困難であると判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(129百万円)として特別損失に計上いたしました。その内訳の主なものは、使用権資産76百万円、機械装置36百万円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零としております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

場所	用途	種類
タキロンシーアイ(株) 建築資材事業 (滋賀県湖南市 他)	事業用資産	機械装置 他

当社グループの資産グルーピングは、賃貸用資産及び遊休資産については個別物件単位で、事業用資産については、管理会計上の区分によっております。

タキロンシーアイ(株)の建築資材事業につきましては、経営環境の悪化によって業績が低迷しており、短期間での業績の回復が困難であると判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（233百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳の主なものは、機械装置189百万円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零としております。

※8 事業整理損の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
事業整理損	305百万円	65百万円

(注)前連結会計年度における事業整理損は、連結子会社である他喜龍塑料（常州）有限公司の清算を決議したことに伴う関連損失であります。

当連結会計年度における事業整理損は、連結子会社である上海桑普拉斯塑料有限公司のサンジップ袋事業撤退を決議したことに伴う関連損失であります。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,040百万円	△514百万円
組替調整額	289	△102
税効果調整前	1,330	△617
税効果額	△300	195
その他有価証券評価差額金	1,030	△422
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	4	△17
組替調整額	—	—
税効果調整前	4	△17
税効果額	△1	5
繰延ヘッジ損益	3	△12
為替換算調整勘定：		
当期発生額	401	904
組替調整額	—	—
税効果調整前	401	904
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	401	904
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,211	△117
組替調整額	85	△82
税効果調整前	1,296	△199
税効果額	△396	65
退職給付に係る調整額	900	△134
その他の包括利益合計	2,335	335

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式	97,500	—	—	97,500
合計	97,500	—	—	97,500
自己株式				
普通株式 (注) 1. 2. 3.	155	0	20	135
合計	155	0	20	135

(注) 1. 当連結会計年度末の自己株式数には、役員向け株式交付信託が所有する当社株式が115千株含まれてい
ます。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加0千株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少20千株は、役員向け株式交付信託に係る自己株式の処分による減少であ
ります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会 (注) 1.	普通株式	2,339	24.0	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年11月4日 取締役会 (注) 2.	普通株式	974	10.0	2020年9月30日	2020年12月4日

(注) 1. 2020年6月25日定時株主総会の決議による配当金の総額には、取締役等に対する株式報酬制度として信託が
保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2. 2020年11月4日取締役会の決議による配当金の総額には、取締役等に対する株式報酬制度として信託が保有
する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,169	利益剰余金	12.0	2021年3月31日	2021年6月28日

(注) 配当金の総額には、取締役等に対する株式報酬制度として信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含
まれております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末株 式数（千株）
発行済株式				
普通株式	97,500	—	—	97,500
合計	97,500	—	—	97,500
自己株式				
普通株式 （注）1. 2. 3.	135	208	59	284
合計	135	208	59	284

- （注）1. 当連結会計年度期首の自己株式数には、役員向け株式交付信託が所有する当社株式が115千株含まれており、当連結会計年度末の自己株式数には、役員向け株式交付信託が所有する当社株式が263千株含まれています。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、役員向け株式交付信託に係る増加161千株、取締役会決議による自己株式の取得による増加46千株、及び単元未満株式の買取による増加0千株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、役員向け株式交付信託に係る自己株式の処分による減少13千株、及び譲渡制限付株式報酬に係る自己株式の処分による減少46千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会 （注）1.	普通株式	1,169	12.0	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年11月4日 取締役会 （注）2.	普通株式	1,072	11.0	2021年9月30日	2021年12月3日

- （注）1. 2021年6月25日定時株主総会の決議による配当金の総額には、取締役等に対する株式報酬制度として信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。
2. 2021年11月4日取締役会の決議による配当金の総額には、取締役等に対する株式報酬制度として信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,559	利益剰余金	16.0	2022年3月31日	2022年6月29日

- （注）配当金の総額には、取締役等に対する株式報酬制度として信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	6,712百万円	7,790百万円
預入期間が3カ月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	6,712	7,790

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引及び使用権資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引及び使用権資産

(1) リース資産及び使用権資産の内容

① 有形固定資産

主として一部在外子会社の土地、建物等の賃借料に係る使用権資産であります。なお、当該使用権資産は連結貸借対照表において有形固定資産のその他(純額)に含めて表示しております。

② 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産及び使用権資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、一部の売掛金は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用してヘッジしております。

預け金は、主に親会社である伊藤忠商事(株)のグループ金融制度の利用に伴うものであり、伊藤忠商事(株)の子会社である伊藤忠トレジャリー(株)に対する預け金であります。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金(主として短期)であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について各事業部における営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各社担当部門が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券	3,855	3,855	—
資産計	3,855	3,855	—

(注) 1. 短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものについては、記載を省略しております。

2. 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (百万円)
非上場株式	196

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券	2,901	2,901	—
資産計	2,901	2,901	—

(注) 1. 短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものについては、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	264

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,712	—	—	—
受取手形及び売掛金	37,092	—	—	—
電子記録債権	9,093	—	—	—
預け金	9,897	—	—	—
合計	62,796	—	—	—

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,790	—	—	—
受取手形	7,105	—	—	—
売掛金	28,172	—	—	—
電子記録債権	11,584	—	—	—
預け金	14,008	—	—	—
合計	68,660	—	—	—

4. 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,034	—	—	—	—	—
長期借入金	—	—	—	—	404	—
リース債務	285	182	156	111	88	939
合計	4,320	182	156	111	492	939

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,914	—	—	—	—	—
長期借入金	—	—	—	—	—	—
リース債務	199	177	143	116	96	901
合計	4,113	177	143	116	96	901

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	2,901	—	—	2,901
資産計	2,901	—	—	2,901

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,734	3,098	636
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3,734	3,098	636
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	121	132	△10
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	121	132	△10
合計		3,855	3,230	625

当連結会計年度 (2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,218	995	223
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,218	995	223
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,682	1,830	△147
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,682	1,830	△147
合計		2,901	2,825	76

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	551	305	1
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	551	305	1

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	566	107	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	566	107	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券の株式について363百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について減損処理を行った銘柄はありません。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には原則として減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	173	—	(注)
	ユーロ		172	—	
	人民元		4	—	
	ポンド		5	—	
	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	52	—	(注)

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債権及び債務と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建金銭債権及び債務に含めて記載しております。

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
予定取引をヘッジ対象とする繰延ヘッジ処理	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建予定取引	0	—	△0
	ユーロ		122	—	△1
	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	20	—	0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	206	—	(注)
	ユーロ		269	—	
	人民元		10	—	
	ポンド		2	—	
	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	75	—	(注)

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債権及び債務と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建金銭債権及び債務に含めて記載しております。

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
予定取引をヘッジ対象とする繰延ヘッジ処理	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建予定取引	14	—	△0
	ユーロ		379	—	△18
	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	32	—	1

(注) 時価の算定方法
取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。また、一部の国内連結子会社は、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の海外連結子会社は、確定拠出年金制度を設けております。その他の国内連結子会社及び海外連結子会社は、退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	25,432百万円	25,255百万円
勤務費用	861	802
利息費用	109	109
数理計算上の差異の発生額	260	6
退職給付の支払額	△1,428	△1,299
退職給付制度改定に伴う減少額	—	18
その他	20	49
退職給付債務の期末残高	25,255	24,942

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	16,468百万円	19,521百万円
期待運用収益	304	365
数理計算上の差異の発生額	1,471	△110
事業主からの拠出額	2,234	420
退職給付の支払額	△957	△967
退職給付制度改定に伴う減少額	—	—
年金資産の期末残高	19,521	19,229

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	19,967百万円	19,627百万円
年金資産	△19,521	△19,229
	446	398
非積立型制度の退職給付債務	5,288	5,315
連結貸借対照表に計上された負債と資産の 純額	5,734	5,713
退職給付に係る負債	5,758	5,749
退職給付に係る資産	24	36
連結貸借対照表に計上された負債と資産の 純額	5,734	5,713

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	861百万円	802百万円
利息費用	109	109
期待運用収益	△304	△365
数理計算上の差異の費用処理額	85	△82
退職給付制度に係る退職給付費用	751	464

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
数理計算上の差異	1,296百万円	△199百万円
合計	1,296	△199

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	755百万円	556百万円
合計	755	556

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	57%	57%
株式	26	23
一般勘定	13	13
その他	4	7
合計	100	100

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	0.1~0.5%	0.1~0.5%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	ポイント制を採用しているため、退職給付債務の算定に際して予想昇給率を使用しておりません。	

3. 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度229百万円、当連結会計年度239百万円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	210百万円	197百万円
投資有価証券評価損	83	83
固定資産減損損失	1,217	799
賞与引当金	692	727
退職給付に係る負債	1,787	1,757
繰越欠損金(注2)	1,148	440
企業結合に伴う時価評価差額	405	338
その他	1,254	1,041
繰延税金資産小計	6,798	5,383
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注2)	△1,120	△186
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,975	△1,382
評価性引当額(注1)	△3,095	△1,569
繰延税金資産合計	3,702	3,814
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△475	△452
資産除去債務に対する除去費用	△11	△9
その他有価証券評価差額金	△599	△404
その他	△601	△628
繰延税金負債合計	△1,688	△1,494
繰延税金資産(負債)の純額	2,013	2,320

(注1) 評価性引当額に重要な変動が生じた主な理由は、子会社の清算に伴う繰越欠損金引継ぎにより繰越欠損金の使用および繰延税金資産の回収可能性を見直したことによるものであります。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(※1)	47	149	108	131	138	573	1,148
評価性引当額	△47	△149	△108	△131	△138	△545	△1,120
繰延税金資産 (※2)	—	—	—	—	—	27	27

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金1,148百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産27百万円を計上しております。当該繰延税金資産27百万円は、将来の課税所得の見込により、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(※3)	23	34	61	32	1	286	440
評価性引当額	△23	△34	△61	△32	△1	△33	△186
繰延税金資産 (※4)	—	—	—	—	—	253	253

(※3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※4) 税務上の繰越欠損金440百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産253百万円を計上しております。当該繰延税金資産253百万円は、将来の課税所得の見込により、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△40.2	△16.1
住民税均等割	1.0	0.9
評価性引当額の増減	△2.7	△11.1
連結消去に伴う影響額	39.6	16.1
子会社との税率差異	△0.5	△0.5
その他	0.7	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.4	20.7

(企業結合等関係)

(吸収合併・吸収分割)

当社は、2020年12月23日開催の取締役会において、ダイプラ株式会社を吸収合併存続会社とし、タキロンエンジニアリング株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併、並びにダイプラ株式会社を吸収分割承継会社とし、シーアイマテックス株式会社を吸収分割会社とする吸収分割を行うことを決議し、それぞれの契約を締結しました。

この契約に基づき、吸収合併及び吸収分割を2021年4月1日に実行いたしました。

1. 吸収合併・吸収分割の概要

(1) 対象となった事業の内容

(吸収合併)

タキロンエンジニアリング株式会社の鉄筋コンクリート管・陶管・鋼管・塩ビ管等の販売、施工管理

(吸収分割)

シーアイマテックス株式会社の土木事業の製商品販売、工事施工

(2) 企業結合日

2021年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

ダイプラ株式会社を吸収合併存続会社とし、タキロンエンジニアリング株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

ダイプラ株式会社を吸収分割承継会社とし、シーアイマテックス株式会社を吸収分割会社とする吸収分割

(4) 結合後企業の名称

タキロンシーアイシビル株式会社

(5) 取引の目的を含む取引の概要

本会社合併及び分割は、当社グループの本事業における経営資源の集約による事業効率化を目的としております。この再編により、統一の戦略の下で機動性を確保し、お客様への提案力を高めることで新たな価値を提供し、更なる事業の拡大を目指してまいります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(吸収分割)

当社は、2020年4月24日開催の取締役会において、タキロンKCホームインプループメント株式会社を吸収分割承継会社とし、当社を吸収分割会社とする吸収分割を行うことを決議し、吸収分割契約を締結しました。

この契約に基づき、吸収分割を2021年4月1日に実行いたしました。

1. 吸収分割の概要

(1) 対象となった事業の内容

当社の住設建材事業部建材分野にかかる一部の販売事業（大口ユーザー向けを除く）

(2) 企業結合日

2021年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

タキロンKCホームインプループメント株式会社を吸収分割承継会社とし、当社を吸収分割会社とする吸収分割

(4) 結合後企業の名称

タキロンシーアイプラス株式会社

(5) 取引の目的を含む取引の概要

本会社分割は、当社グループの本事業における経営資源の全体最適化を目的としております。

当社グループの建材分野にかかる販売事業は、当社、タキロンKCホームインプループメント株式会社の2社で行っていましたが、販売体制を整備し、その一部である本事業をタキロンKCホームインプループメント株式会社に集約することにより商品提案力と営業効率を向上させ、市場競争力を強化することを目指してまいります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

主たる地域市場

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	建築資材 事業	環境資材 事業	高機能材 事業	機能 フィルム 事業	計		
日本	37,758	52,855	17,662	7,816	116,093	664	116,758
北米	159	—	353	8,081	8,593	—	8,593
欧州	5,495	68	1,446	1,997	9,008	—	9,008
その他	1,004	950	2,162	3,458	7,575	—	7,575
顧客との契約から生じる収益	44,418	53,874	21,625	21,352	141,271	664	141,936
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	44,418	53,874	21,625	21,352	141,271	664	141,936

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、試験機の販売事業等を含みません。

収益の認識時期

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	建築資材 事業	環境資材 事業	高機能材 事業	機能 フィルム 事業	計		
一時点で移転される財又はサービス	44,418	51,217	21,625	19,691	136,952	664	137,617
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	—	2,657	—	1,661	4,318	—	4,318
顧客との契約から生じる収益	44,418	53,874	21,625	21,352	141,271	664	141,936
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	44,418	53,874	21,625	21,352	141,271	664	141,936

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、試験機の販売事業等を含みません。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「3. 会計方針に関する事項」の「(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社及び子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品の機能別に事業を統括する部門を置き、各事業統括部門は、取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業統括部門を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「建築資材事業」、「環境資材事業」、「高機能材事業」及び「機能フィルム事業」の4つを報告セグメントとしております。

なお、各報告セグメントに属する製品の種類は以下のとおりです。

建築資材事業	波板、ポリカーボネートプレート、ポリカーボネート加工品、畜産資材製品、FRP製品、雨どい、管工機材製品、研ぎ出し流し、雨水貯留浸透槽製品、プラスチック看板および屋外広告物、サイネージ、LED表示器、防滑性ビニル長尺床材、遮音・防滑性階段用床材、内外装用化粧シート、表面材および木口材、防災製品（軽量パネル止水板） 他
環境資材事業	農業用ビニルフィルム、農業用POフィルム、農業用関連資材、梱包用紐・ロープ、灌水チューブ、土木シート、水膨張性止水材、止水板、プラスチック網状製品、防草シート、高耐圧ポリエチレン管、高耐圧面状排水材、樹脂被覆カラー鉄線、樹脂被覆カラー鋼管、上・下水道施設用カバー、下水道管渠リニューアル工法、大型PETタンク 他
高機能材事業	塩ビプレート、ポリカーボネートプレート、PETプレート、その他機能樹脂プレート、複合プレート、プレート加工補助材料、各種機能樹脂切削用材料、フィルタープレス用PP製ろ過板、アセテートシート、マイクロモータ、超微粒子マテリアル 他
機能フィルム事業	包装用熱収縮フィルム、チャック付ポリ袋、チャックテープ 他

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

注記事項「(会計方針の変更) 収益認識に関する会計基準等の適用」に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

この結果、従来の方法に比べて、当連結会計年度におけるセグメントごとの売上高は、建築資材事業で56百万円、環境資材事業で641百万円、高機能材事業で4百万円、機能フィルム事業で5百万円、その他で5百万円減少しております。またセグメント利益は、建築資材事業で32百万円、高機能材事業で3百万円、機能フィルム事業で0百万円、その他で1百万円減少し、環境資材事業で8百万円増加しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務 諸表計上額 (注3)
	建築資材 事業	環境資材 事業	高機能材 事業	機能 フィルム 事業	計				
売上高									
(1) 外部顧客への売上高	42,147	54,930	17,478	19,464	134,021	448	134,470	—	134,470
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	250	398	2,802	35	3,487	1	3,488	△3,488	—
計	42,397	55,329	20,280	19,500	137,508	450	137,958	△3,488	134,470
セグメント利益	2,069	2,329	1,803	1,984	8,187	47	8,234	277	8,511
セグメント資産	41,078	44,846	17,707	20,560	124,193	481	124,674	18,068	142,743
その他の項目									
(1) 減価償却費	1,757	1,485	859	1,200	5,303	18	5,322	55	5,378
(2) 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,083	1,333	881	814	5,113	31	5,144	4	5,149

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、試験機の販売事業等を含みます。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用になります。

(2) セグメント資産の調整額18,068百万円の主なものは、全社資産で提出会社の現金・預金・預け金・投資有価証券及び繰延税金資産等であります。

(3) 減価償却費には、長期前払費用の償却額を含んでおります。また、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額を含んでおります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務 諸表計上額 (注3)
	建築資材 事業	環境資材 事業	高機能材 事業	機能 フィルム 事業	計				
売上高									
(1) 外部顧客への売上高	44,418	53,874	21,625	21,352	141,271	664	141,936	—	141,936
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	155	171	3,403	34	3,763	2	3,765	△3,765	—
計	44,573	54,045	25,028	21,387	145,035	666	145,701	△3,765	141,936
セグメント利益又は損失 (△)	2,716	1,405	3,144	1,440	8,706	△53	8,652	△1	8,651
セグメント資産	39,861	43,733	18,523	21,171	123,290	818	124,108	22,952	147,061
その他の項目									
(1) 減価償却費	1,698	1,528	757	1,188	5,172	17	5,189	54	5,244
(2) 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,377	1,137	1,001	572	4,089	33	4,122	23	4,145

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、試験機の販売事業等を含みます。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用になります。

(2) セグメント資産の調整額22,952百万円の主なものは、全社資産で提出会社の現金・預金・預け金・投資有価証券及び繰延税金資産等であります。

(3) 減価償却費には、長期前払費用の償却額を含んでおります。また、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額を含んでおります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

	日本	北米	欧州	その他	合計
売上高	112,947	7,976	7,253	6,292	134,470

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国別又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

	日本	米国	欧州	その他	合計
有形固定資産	33,150	4,426	2,387	1,983	41,947

(注) 資産の所在地に基づいております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

	日本	北米	欧州	その他	合計
売上高	116,758	8,593	9,008	7,575	141,936

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国別又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

	日本	米国	欧州	その他	合計
有形固定資産	32,450	4,401	2,502	2,040	41,394

(注) 資産の所在地に基づいております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	建築資材事業	環境資材事業	高機能材事業	機能フィルム事業	その他	調整額	合計
減損損失	—	162	306	—	—	—	469

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	建築資材事業	環境資材事業	高機能材事業	機能フィルム事業	その他	調整額	合計
減損損失	233	—	—	125	—	—	358

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	伊藤忠商事㈱	大阪市北区	253,448	総合商社	被所有 直接55.6 間接0.2	原材料等の 購入	原材料等の 購入	11,508	買掛金	6,279

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

原材料の購入については、市場の変動等必要な時期に伊藤忠商事㈱以外からも複数の見積を入手し、市場の実勢価格をみて発注先を決定しております。なお、支払条件については一般取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	伊藤忠商事㈱	大阪市北区	253,448	総合商社	被所有 直接55.6 間接0.2	原材料等の 購入	原材料等の 購入	14,618	買掛金	7,796

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

原材料の購入については、市場の変動等必要な時期に伊藤忠商事㈱以外からも複数の見積を入手し、市場の実勢価格をみて発注先を決定しております。なお、支払条件については一般取引条件と同様に決定しております。

② 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	CIPSアドバンス㈱	大阪市中央区	20	総合商社	—	当社製品の販売	当社製品の販売	3,583	売掛金	2,017
親会社の子会社	伊藤忠トレジャリー㈱	東京都港区	4,250	金融サービス	—	資金取引	余剰資金の払い戻し	2,321	預け金	9,895

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売については、市場価格を勘案して合理的に決定しております。

資金取引はCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）による取引であります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	CIPSアドバンス㈱	大阪市中央区	20	総合商社	—	当社製品の販売	当社製品の販売	5,043	売掛金	2,511
親会社の子会社	伊藤忠トレジャリー㈱	東京都港区	4,250	金融サービス	—	資金取引	余剰資金の預入れ	4,109	預け金	14,005

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売については、市場価格を勘案して合理的に決定しております。

資金取引はCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）による取引であります。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

伊藤忠商事㈱（東京証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	880円28銭	928円28銭
1株当たり当期純利益	54円77銭	68円47銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式が存在しないため、 記載しておりません。	潜在株式が存在しないため、 記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	5,332	6,660
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	5,332	6,660
普通株式の期中平均株式数(千株)	97,360	97,277

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	87,367	92,055
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,660	1,811
(うち非支配株主持分(百万円))	(1,660)	(1,811)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	85,707	90,243
普通株式の発行済株式総数(千株)	97,500	97,500
普通株式の自己株式数(千株)	135	284
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	97,364	97,215

3. 取締役等に対する株式報酬制度として信託が保有する当社株式を、「1株当たり当期純利益」の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており(前連結会計年度119千株、当連結会計年度201千株)、また、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております(前連結会計年度115千株、当連結会計年度263千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,034	3,914	0.75	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	285	199	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	404	—	—	—
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	1,478	1,434	—	2023年4月～ 2038年6月2日
その他有利子負債				
保証預り金	1,481	1,474	0.58	—
計	7,684	7,022	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	175	142	116	96

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	35,852	70,417	105,455	141,936
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	3,132	5,131	7,370	8,560
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	2,165	3,480	5,804	6,660
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	22円24銭	35円76銭	59円66銭	68円47銭

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	22円24銭	13円51銭	23円91銭	8円81銭

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,779	4,583
受取手形	※1 2,200	1,506
電子記録債権	4,817	※1 4,436
売掛金	※1 17,205	※1 17,219
商品及び製品	7,924	8,472
仕掛品	1,169	1,250
原材料及び貯蔵品	1,688	1,870
前払費用	29	37
短期貸付金	※1 4,682	※1 4,422
1年内回収予定の長期貸付金	※1 1,443	※1 1,642
未収入金	※1 6,250	※1 5,105
預け金	9,897	14,008
その他	※1 8	※1 5
貸倒引当金	△5	△5
流動資産合計	61,093	64,555
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,693	7,436
構築物	631	598
機械及び装置	3,212	2,915
車両運搬具	22	28
工具、器具及び備品	782	706
土地	10,515	10,515
リース資産	162	76
建設仮勘定	283	253
有形固定資産合計	23,303	22,531
無形固定資産		
ソフトウェア	2,483	2,176
リース資産	33	0
その他	12	12
無形固定資産合計	2,529	2,189
投資その他の資産		
投資有価証券	3,949	3,051
関係会社株式	10,716	10,660
関係会社出資金	1,446	1,446
長期貸付金	※1 3,436	※1 1,058
長期前払費用	221	154
貸貸用資産	1,255	1,223
前払年金費用	1,616	1,522
繰延税金資産	1,572	1,896
その他	884	855
貸倒引当金	△2,261	△2
投資その他の資産合計	22,837	21,867
固定資産合計	48,670	46,588
資産合計	109,764	111,144

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	314	224
電子記録債務	※1 1,606	※1 1,720
買掛金	※1 13,982	※1 17,088
短期借入金	1,881	1,527
リース債務	134	46
未払金	※1 2,090	※1 1,564
未払費用	702	817
未払法人税等	234	314
未払消費税等	452	66
賞与引当金	1,364	1,374
役員賞与引当金	56	88
関係会社整理損失引当金	410	—
前受金	72	60
預り金	※1 8,726	※1 2,872
設備関係支払手形	140	※1 307
その他	0	18
流動負債合計	32,171	28,093
固定負債		
長期借入金	161	—
リース債務	80	39
株式給付引当金	60	75
退職給付引当金	3,286	3,348
資産除去債務	88	88
その他	789	689
固定負債合計	4,467	4,241
負債合計	36,638	32,334
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,189	15,189
資本剰余金		
資本準備金	14,661	14,661
その他資本剰余金	13,871	13,871
資本剰余金合計	28,532	28,532
利益剰余金		
利益準備金	1,223	1,223
その他利益剰余金		
配当準備積立金	200	200
固定資産圧縮積立金	96	96
別途積立金	3,750	3,750
繰越利益剰余金	22,661	29,017
利益剰余金合計	27,931	34,287
自己株式	△86	△178
株主資本合計	71,566	77,831
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,559	991
繰延ヘッジ損益	△0	△13
評価・換算差額等合計	1,558	978
純資産合計	73,125	78,809
負債純資産合計	109,764	111,144

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	※1 65,838	※1 70,901
売上原価	※1 44,333	※1 49,538
売上総利益	21,504	21,363
販売費及び一般管理費	※1,※2 18,140	※1,※2 17,786
営業利益	3,364	3,577
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 10,184	※1 4,699
受取賃貸料	145	150
貸倒引当金戻入額	—	502
その他	※1 186	※1 206
営業外収益合計	10,515	5,558
営業外費用		
支払利息	※1 43	※1 38
賃貸収入原価	89	77
貸倒引当金繰入額	173	—
その他	※1 156	※1 77
営業外費用合計	461	193
経常利益	13,418	8,941
特別利益		
固定資産売却益	3	53
投資有価証券売却益	410	310
事業譲渡益	—	58
特別利益合計	414	421
特別損失		
固定資産処分損	44	32
減損損失	176	233
投資有価証券評価損	198	—
関係会社株式評価損	107	55
関係会社整理損失引当金繰入額	410	—
特別損失合計	938	320
税引前当期純利益	12,894	9,042
法人税、住民税及び事業税	681	578
法人税等調整額	22	△133
法人税等合計	704	444
当期純利益	12,190	8,598

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金				利益 剰余金 合計
						配当準備 積立金	固定資産圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	15,189	14,661	13,871	28,532	1,223	200	96	3,750	13,785	19,055
当期変動額										
剰余金の配当									△3,314	△3,314
当期純利益									12,190	12,190
自己株式の取得										
自己株式の処分										
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	—	8,875	8,875
当期末残高	15,189	14,661	13,871	28,532	1,223	200	96	3,750	22,661	27,931

	株主資本		評価・換算 差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△100	62,677	760	△3	757	63,434
当期変動額						
剰余金の配当		△3,314				△3,314
当期純利益		12,190				12,190
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	13	13				13
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		—	799	2	801	801
当期変動額合計	13	8,889	799	2	801	9,691
当期末残高	△86	71,566	1,559	△0	1,558	73,125

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	15,189	14,661	13,871	28,532	1,223	200	96	3,750	22,661	27,931
当期変動額										
剰余金の配当									△2,242	△2,242
当期純利益									8,598	8,598
自己株式の取得										
自己株式の処分			0	0						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	0	0	—	—	—	—	6,356	6,356
当期末残高	15,189	14,661	13,871	28,532	1,223	200	96	3,750	29,017	34,287

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△86	71,566	1,559	△0	1,558	73,125
当期変動額						
剰余金の配当		△2,242				△2,242
当期純利益		8,598				8,598
自己株式の取得	△134	△134				△134
自己株式の処分	43	43				43
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		—	△568	△12	△580	△580
当期変動額合計	△91	6,264	△568	△12	△580	5,683
当期末残高	△178	77,831	991	△13	978	78,809

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

① 建物、構築物

主として定額法

なお、主な耐用年数は5～50年であります。

② 機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品

定率法

なお、主な耐用年数は5～8年であります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

定額法

なお、主な耐用年数は5年であります。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(4) 長期前払費用

定額法

なお、主な償却年数は5年であります。

(5) 賃貸用資産

建物は定額法、建物以外の有形固定資産は定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～36年

構築物 7～60年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生年度において一括して費用処理又は費用から減額する方法を採用しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主に10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(5) 株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社取締役及び執行役員への当社株式の給付等に備えるため、当事業年度における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、収益に係る会計処理について、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等に基づき、次の5ステップに従って、収益を認識しております。

ステップ1 契約の識別

ステップ2 履行義務の識別

ステップ3 取引価格の算定

ステップ4 取引価格の履行義務への配分

ステップ5 履行義務の充足による収益の認識

当社は、主に建築資材・環境資材・高機能材・機能フィルム等の製造販売を行っております。これらの製品の販売については、製品が顧客に検収された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は製品が顧客に検収された時点で収益を認識しております。国内の販売においては、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

a. ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務

b. ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金の利息

③ ヘッジ方針

主に当社の内規である「デリバティブ管理規程」に基づき、金利変動リスク、為替変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

- (3) 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 有形固定資産

- (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	23,303	22,531

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）の1. 有形固定資産」に記載した
内容と同一であります。

2. 繰延税金資産（繰延税金負債控除前）

- (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産 (繰延税金負債控除前)	2,198	2,337

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）の2. 繰延税金資産」に記載した
内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」とい
う。）等を当事業年度の期首から適用しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って
おり、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利
益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

なお、この変更による当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微です。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」とい
う。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会
計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新
たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

これによる、財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

役員向け株式交付信託に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りに関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	18,129百万円	18,881百万円
長期金銭債権	3,431	1,055
短期金銭債務	16,679	13,004

2 保証債務

関係会社の借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
Bonlex Europe S.r.l (借入債務)	584百万円	888百万円
Bonset Latin America (借入債務)	885	856
タキロンテック株 (電子記録債務)	—	431
上海桑普拉斯塑料有限公司 (借入債務)	183	125
従業員 (住宅資金借入債務)	4	2
日本ポリエステル株 (電子記録債務)	2	—
計	1,660	2,304

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	21,941百万円	29,468百万円
仕入高	26,815	31,912
営業取引以外の取引による取引高	10,340	4,771

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度36%、当事業年度39%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度64%、当事業年度61%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
荷造運送費	3,813百万円	4,313百万円
従業員給料	3,079	2,541
賞与引当金繰入額	747	800
退職給付費用	462	454
減価償却費	919	899
研究開発費	989	1,062

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	10,716

当事業年度(2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	10,660

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	691百万円	2百万円
棚卸資産評価損	101	122
投資有価証券評価損	83	83
関係会社株式評価損	340	265
関係会社出資金評価損	231	397
固定資産減損損失	623	497
賞与引当金	398	406
関係会社整理損失引当金	125	-
退職給付引当金	509	556
資産除去債務	54	61
繰越欠損金	-	201
その他	532	528
繰延税金資産小計	3,691	3,122
評価性引当額	△1,493	△784
繰延税金資産合計	2,198	2,337
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△42	△42
その他有価証券評価差額金	△584	△398
繰延税金負債合計	△626	△441
繰延税金資産（負債）の純額	1,572	1,896

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	6.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△24.0	△15.3
住民税均等割	0.4	0.5
評価性引当額の増減	△1.4	△7.8
試験研究費特別控除	△0.2	△0.7
子会社清算に伴う繰越欠損金の引継ぎ	-	△8.9
その他	0.1	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.5	4.9

(企業結合等関係)

企業結合等関係に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）の2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」に記載した内容と同一であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	7,693	341	11 (11)	587	7,436	18,028
	構築物	631	43	0 (0)	75	598	4,130
	機械及び装置	3,212	989	214 (189)	1,073	2,915	40,934
	車両運搬具	22	26	2 (2)	17	28	306
	工具、器具及び備品	782	303	20 (18)	358	706	12,375
	土地	10,515	-	0	-	10,515	-
	リース資産	162	5	-	91	76	437
	建設仮勘定	283	1,687	1,718 (9)	-	253	-
	計	23,303	3,397	1,967 (230)	2,203	22,531	76,212
無形固定資産	ソフトウェア	2,483	359	8 (2)	659	2,176	-
	リース資産	33	-	-	32	0	-
	その他	12	-	-	0	12	-
	計	2,529	359	8 (2)	691	2,189	-
貸貸用資産	1,255	23	0	54	1,223	3,675	

(注1) 当期増加額の主な内容は、以下のとおりであります。

建物

事業譲受による増加 135百万円

(注2) 「当期減少額」欄()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,266	7	2,266	7
賞与引当金	1,364	1,374	1,364	1,374
役員賞与引当金	56	88	56	88
株式給付引当金	60	29	14	75
関係会社整理損失引当金	410	-	410	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 _____ 無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.takiron-ci.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第126期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月25日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第126期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月25日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第127期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月5日 関東財務局長に提出

（第127期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月11日 関東財務局長に提出

（第127期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月10日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年6月30日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書

2021年7月9日 関東財務局長に提出

事業年度（第126期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその添付書類並びに確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月28日

タキロンシーアイ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 酒井 宏 彰

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 田 博 規

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているタキロンシーアイ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タキロンシーアイ株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

建築資材事業及び環境資材事業の売上高に係る期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結損益計算書に計上された売上高は141,936百万円であり、注記事項（セグメント情報）に記載のとおり、建築資材事業及び環境資材事業の外部顧客への売上高はそれぞれ44,418百万円、53,874百万円である。これら事業の売上高は、主にタキロンシーアイ及び一部の国内連結子会社において計上されており、連結売上高の重要な割合を占めている。</p> <p>建築資材事業及び環境資材事業が取り扱う販売製品は、その特性上、季節的要因により売上計上が期末月に集中し、事業計画や年度予算の達成を左右する場合があります。また、これらの事業の販売先には商社や代理店が含まれており、これらの顧客が販売市場の市況次第で現在の需要を上回る在庫を保有することにより会社グループの業績に影響を与える可能性がある。さらに原材料価格高騰を背景とした期末付近の駆け込み需要も生じており、売上計上がより期末月に集中する環境であることから、売上高の期間帰属については、監査上の重要度が相対的に高いと考えられる。</p> <p>したがって、当監査法人はタキロンシーアイ及び一部の国内連結子会社の売上高に係る期間帰属につき、監査上の主要な検討事項に相当する事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、タキロンシーアイ及び一部の国内連結子会社の売上高の期間帰属を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 返品・値引処理を含む、受注から販売代金の回収までの販売プロセスに関連する一連の内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 ・ 2022年3月単月の売上高の日次推移分析を事業部別に実施し、異常な推移を示すなど詳細な検討を必要とする事業部を特定した。特定された事業部の売上データを分析し、必要に応じて個別に販売取引を抽出して、事業部責任者へのヒアリング等を通じて取引内容の合理性を理解するとともに、顧客からの注文書や運送業者の受領印がある送り状等と会計記録との突合を実施した。 ・ 2022年4月度売上データから一定金額以上の返品等の取引を抽出し、取引内容の合理性を質問及び関連帳票との突合により確かめた。 ・ 上記で選定されていない販売取引については、サンプルベースで販売取引を抽出して、顧客からの注文書や運送業者の受領印がある送り状等と会計記録との突合を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家とし

ての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、タキロンシーアイ株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、タキロンシーアイ株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- ※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月28日

タキロンシーアイ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 酒井 宏 彰

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 田 博 規

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているタキロンシーアイ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第127期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タキロンシーアイ株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

建築資材事業及び環境資材事業の売上高に係る期間帰属

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（建築資材事業及び環境資材事業の売上高に係る期間帰属）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- ※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月28日
【会社名】	タキロンシーアイ株式会社
【英訳名】	C. I. TAKIRON Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 齋藤 一也
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田三丁目1番3号（ノースゲートビルディング）
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） タキロンシーアイ株式会社東京本社 （東京都港区港南二丁目15番1号（品川インターシティA棟）） タキロンシーアイ株式会社中部支店 （名古屋市東区葵一丁目19番30号（マザックアートプラザ））

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長齋藤一也は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。

このため財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2022年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社15社の計16社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、その他の連結子会社9社及び非連結子会社1社については、金額的及び質的影響の重要性の観点から、財務報告の信頼性に及ぼす影響は僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している6事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。また、財務報告への金額的及び質的影響の重要性を勘案して、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスについても、個別に評価対象として追加しております。さらに、重要な事業拠点以外に、当社グループの事業目的に係る重要な機能を有する拠点についても、財務報告への影響を勘案して特定の業務プロセスについて評価いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当する事項はありません。

5 【特記事項】

該当する事項はありません。